石巻市

文化財だより

第15号

もくじ

舎那山長谷寺総合調査報告(その2)……1
田代島大泊民俗・民具調査報告……20
昭和60年度文化財めぐり……37
指定文化財あんない……37
旧町名表示石柱設置事業……38
文化財標柱設置事業……39
石巻文化財だより既刊号案内……42

石巻市教育委員会

石巻市真野萱原・舎那山長谷寺総合調査報告
――その二――

石巻市文化財保護委員　佐藤雄一

本調査報告は、昭和五十八年、五十九年にわたり、舎那山長谷寺関係の資料を調査することによって、石巻市内寺院調査の一つのきっかけにしようとする意図によって開始されたものである。

立案者は木村敏郎氏であるが、五十九年度になって勤務の関係で、石巻市文化財保護委員を辞任されたので、佐藤雄一が引継ぐ形で報告書を作成したものである。各部の担当者は次の諸氏である。

なお、真野村の中心資料と考えられる「真野村風土記御用書出」は石巻市史編纂資料第五集伊寺水門に、宮城県史所収の高橋克弥氏所蔵の写本と舎那山長谷寺蔵の写本を比較掲載しているので、本報告には集録していない。

〔1〕長谷寺並びに長谷堂記及び過去帳書込みの解読・解説（前号掲載）
　女川町立女川第五小学校　木村　敏郎

〔2〕舎那山長谷寺境内の板碑調査（前号掲載）
　宮城県石巻高等学校　佐藤　雄一
　宮城県石巻女子高等学校　山内　信子　亀山　陽子
　石巻市立女子商業高等学校　大坂　香　杉山　恵理

〔3〕長谷寺境内測量（前号掲載）
　宮城県石巻工業高等学校　吉田　友和　遠藤　信実　土井　光夫

〔4〕大悲閣長谷堂並びに山門図面作成（前号掲載）
　㈱高橋組　高橋　賢一

〔5〕仏像・絵馬について
　宮城県石巻高等学校　佐藤　雄一
　黒田写真館　大友　昇

〔6〕近世の石碑について
　宮城県石巻高等学校　佐藤　雄一

〔7〕牡鹿三十三所の御詠歌について
　宮城県石巻高等学校　佐藤　雄一

〔8〕長谷寺の植物について
　石巻市立蛇田中学校　佐々木　豊

〔5〕仏像・絵馬について

長谷寺仏像群の中でも最大級のものは、長谷堂内の十一面観音である。室町時代の作とも伝えられている。材質は樟。像高は、二埜三十㌢埜である。また、十一面観音の両側に安置されている不動明王、文殊菩薩、子育観音は、江戸時代の作品と推定される。さらに、同じ場所に二つに分れて祀られている三十三観音像（二躰欠落）は牡鹿三十三所にちなんで奉納されたものらしく、長谷寺十七世（江戸末期・嘉永年間以降）良瑞の代に修理されたものである。本堂内に安置されている十二体の仏像は十二神将と伝えられているが各仏像を子細に検討すると十二神将とは確定できない。各種の仏像が混在しているようである。また、仁王門に安置されている仁王像二体は、裳すそのふくらみに江戸期の作風をよくのこしている。左側の阿形の一体は股くぐりの仁王として、子育て、厄除けとして土地の人々に信仰さている。

これら各種の仏像についてのくわしい研究は専門家の調査に期待したい。

長谷寺の絵馬はすべて長谷堂大悲閣全体に奉納されていたというが、失われたものが多く、現在は総数六十枚となっている。大絵馬は白馬の絵馬および猪の絵馬をのぞいて、ほかは武者絵である。小絵馬はその図柄に変化があり地方色をよく表わしている。

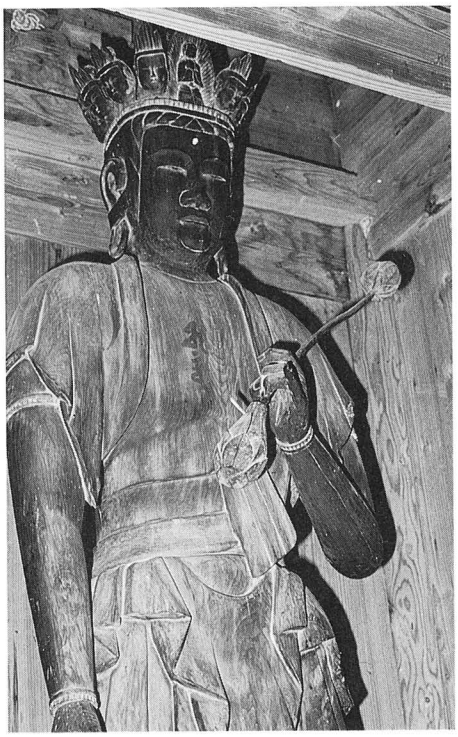

▲十一面観音（大悲閣）

◀不動明王（大悲閣）

◀文殊菩薩（大悲閣）

◀子育観音（大悲閣）

▲三十三観音　箱書き

◀三十三観音
（大悲閣）

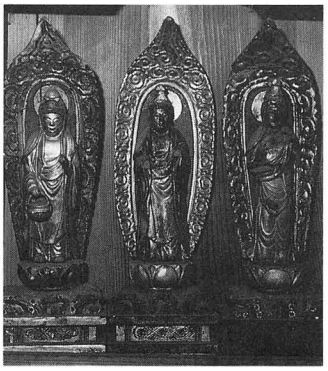

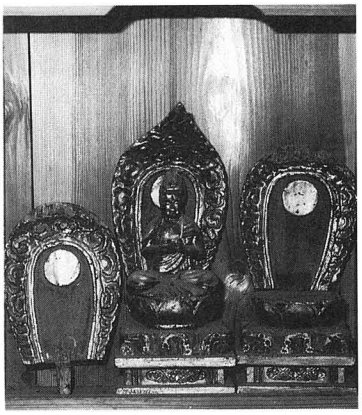
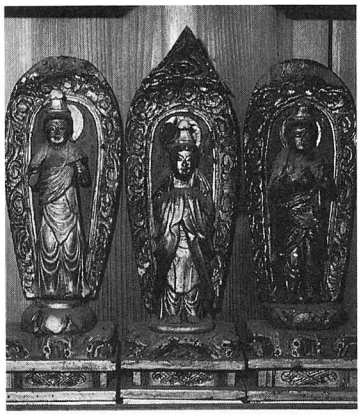

▼十二神将（本堂）

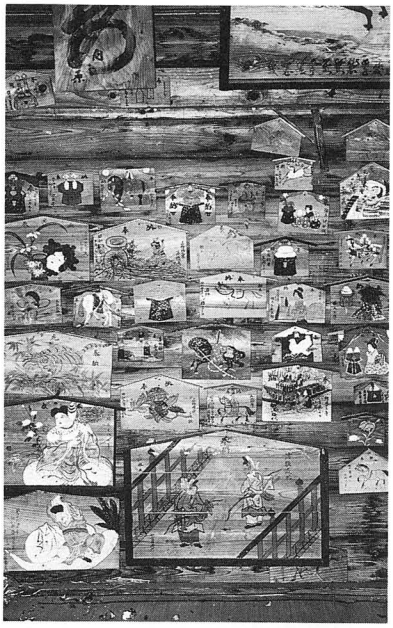

◀大悲閣の絵馬

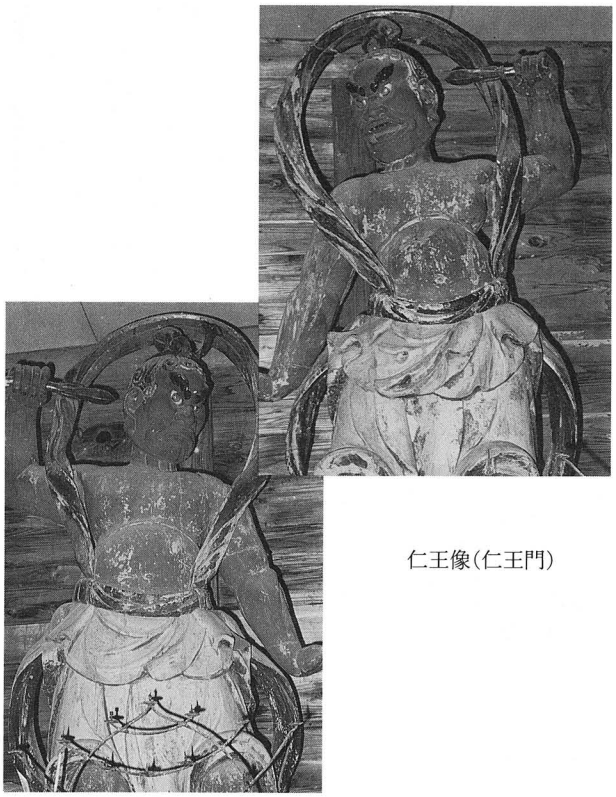

仁王像(仁王門)

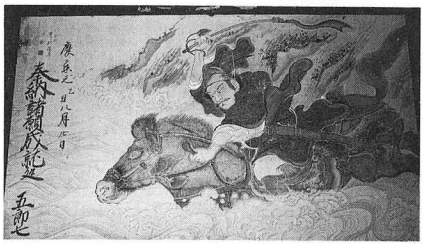

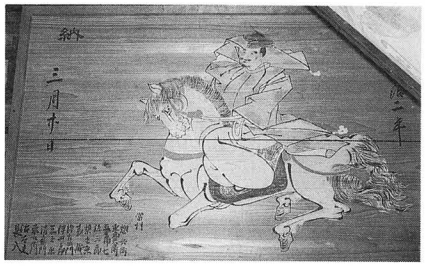

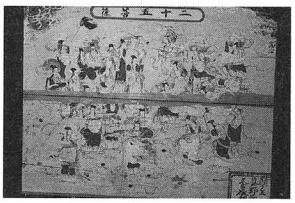

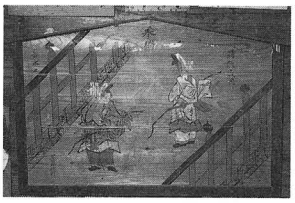

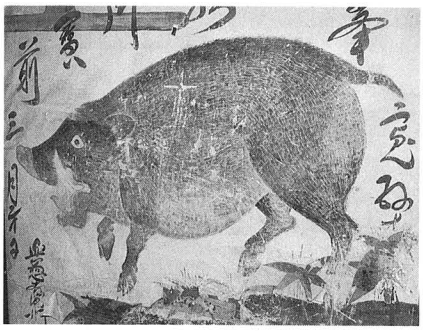

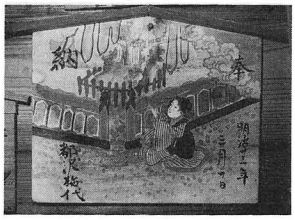

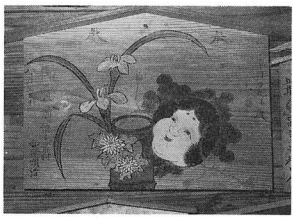

〔6〕近世の石碑について

長谷寺境内における近世の石碑は、ほとんどが観音堂脇に集中し、通称一字一石塔と呼ばれるものが多い。しかも、これらの石碑は造立当時の原位置を保っていると思われるので、地下遺構には、一字一石が埋没されている可能性が強い。また、牡鹿三十三所の項において紹介してあるように、牡鹿三十三所順禮塔及び西国坂東、秩父奥州の順禮塔があることも注意さるべきである。

一字一石塔あるいは普門品読誦塔が多く造立されているということは、かつて僧侶の修養道場として栄えたといわれる伝えもあるので、その方面からの考察も必要なことを示唆しているのかもしれない。なお、他に馬頭観音塔など、ごくありふれたものは省略してある。

さらに、明治以降の石碑として、大島懿恭先生の碑を紹介してあるが、これは長谷寺調査中に大島懿恭先生自筆の教育に関する建白書が発見されたので、大島懿恭先生の石巻地方における教育界に対する功績と先生の教育論、ひいては世界観といったものを知るのには格好の資料と思われるので、あわせて紹介してある。

《大島懿恭先生の碑》

大島先生之碑　牡鹿郡教育会長　正七位勲七等　清野喜左衛門篆額

紀念之碑為大島懿恭翁建也　翁宮城郡利府村人仙台藩士鈴木蕃敬二男也　安政三年為牡鹿郡真野村大島嘉門之養子依冒其姓　弱冠入養賢堂専講経書　明治維新初政府倣泰西之法　県府設大中学校　市邑置小学校　於茲翁亦欲従育英　九年九月入仙台師範学校講小学教科十年七月卒業　命真野小学校訓導　十三年十月依公選査定県会議員　二十年陞任同校校長兼訓導　二十二年以満四年以上勤続　給金若干　二十五年応検定試験及第　許尋常小学校本科正教員　三十二年列日本赤十字社員　三十三年任稲井尋常高等小学校訓導　三十七年以老辞職　官給金若干　賞其功労　四十一年五月廿七日得疾遂逝矣　享年六十有九　嗚呼翁奉職教育三十余年　於茲其間誠意従職　慇懃教子弟或考案教具　躬製作之　或貢献校舎設備　其功績不尠少宜矣　牡鹿郡教育会贈硯一個表彰之　項者村民欽慕其徳風　相謀将建紀念碑　来乞碑文由来師道廃也　久矣惟翁至性感門人　小子没世不忘諸云誨人不倦於翁平見焉銘曰

育英多年　其徳其功　民俗醇厚

永仰高風

明治四十二年二月　松園　伊達方寿撰併書

井内　阿部勇之丞刻

長谷寺山門前の大島懿恭先生の碑の全文は以上のようであるが、これについては、すでに佐藤露江氏によって「稲井町史」の中で紹介されている。大島先生の略歴はこの碑によっておおよそを知ることができるのであるが、先生の人となりを示す自筆文書が発見されたので、ここにその全文を紹介することにする。

政規教法ヲ確立シ天下一致ヲ論スル表

微臣既ニ聞ク　先王ノ言ニ曰ク　天ノ君ヲ立ル民ノ為也　君主誠ニ命アルカ天下挙テ君民ノ分アル事　其處ニ位スルカ如シ　而シテ君民各其分ヲ盡シ　悠久保存スル基本ヲ按スルニ　政教ノ二法ニ帰スルヤ　素ヨリ言ヲ待ス　然ルニ此政規也　教法也　共ニ天政ニ原出セサルナキハ　則チ所謂　天命ヲ固有スル人民ニ関係スルハ也　故ニ此政規ヲ統理スルノ君主モ亦　誠ニ天命ニ藉リ　而シテ立ツ君主命アル果シテ實也　然ルニ現今　天下ノ形勢タルヤ　自ヲ君主ト称スルモノ各処ニ私立シ　政教致ル所ニ異ナリ　憶フニ　人性憶兆小異アルニ服ス　而シテ管理ノ法　誠意ノ道　隨所ニ変異ス　人民奚ソ安キヲ得ンヤ　争闘月ニ起テ　生霊年ニ倒レ　人民無比ノ不幸ヲ被ルモ亦天命ヲ凌グノ秩ヒナリ　微臣之ヲ痛苦慨歎スル久シ　是ヲ以テ　今上皇帝陛下聖明ノ英断ニ集メテ匡勅スル所アリテ　天下人民挙テ　其本堵ニ永遠保存スルノ基礎ヲ堅フセン事ヲ所望シ　嬰政規確立ノ議ヲ建白ス　然リト雖　事極大ニシテ而シテ文拙ナリ　故ニ實意上達セス　日ヲ逐テ憤懣胸塞ノ至リニ堪エス　重テ神典ニ聖経ニ見テ　自ラ信仰スル所ヲ反覆参考シ　国土君民ニ重大ナル関係ノ理由ヲ略論シ　謹テ闕下ニ陳述スルニ　天下ノ事物　極テ千萬ト雖　物何物カ天造ニ成ラサル物ナク　何事カ神政ニ出テサル事ナシ　事正サニ神政ニ出ル之ヲ圓ノ始トス　物正ニ天造ニ成ル　之ヲ物ノ本トス　本始相并ヒ行レテ而シテ天地位シ萬物安キヲ致ス　是自然ノ勢ナリ　然ルニ此千萬物中人民ヨリ霊ナル物ナク　千萬事上国事ヨリ大ナル事ナリ　霊ナルモノ動クニ常道アリテ事ノ大ナルハ臨機以テ之ヲ處ス　是レ政教ノ由テ起ル所也　而シテ常道ハ則チ各民株守スル所ノ要則ト雖臨機ノ處置ニ至テハ人民自ラ執ル可ラザル所アリ　是君民ノ分由テ来ル所也

故ニ曰ク　君主ハ人民ノ御者ニ非ル也矣　今窃ニ典経ニ照シ　其實境ヲ證スルニ泰初天地未剖ノ時ニ當リ　天御中主神　天政ヲ高天ノ原ニ瓶ムニ霊次テ現レ　七神隨テ出ツ　而シテ八洲始テ旋リ萬物成リ生祖降誕ス　是ヲ以テ　皇太神出テ神政ノ柄ヲ執リ　君祖降テ国政ノ規ヲ立ツ　茲ニ由リ之ヲ謹考スルニ八洲ハ即チ八世界ニシテ大倭豊秋津洲ハ即チ我也　地球固ニ其三ニ位ス　而シテ生祖ハ　亜當俟窩ニ考シテ天下ノ人民其孫裔ナリ　人民固ニ此一系ヨリ出ツ　人民果シテ同一也矣　国土果シテ同一也矣　然レハ則チ　二考ノ降誕ハ所謂天造ノ本即チ人民ノ祖ニシテ君祖疊々杵命ノ臨御ハ則チ所謂神政ノ始ナリ　天下誠ニ此二大政ヲ経テ開ク事物ノ本始果シテ明也　然リ而シテ　生祖傅フル所ハ此生霊ニ循ヒ　明徳ヲ明ニスルノ要道ニシテ　君祖奉スル所ハ此民権ヲ抑養シ生霊ヲ擁護スルノ公法也　事物誠ニ此二大法ニ因テ立ツ　政教ノ別果シテ明也　始メ生祖ニ考天命ノ尊キヲ稟ケ婚ヲ易典ニ配ス時　天怨ヲ犯ス事アリテヨリ人民其餘罪ニ罹リ　志慮信愛ヲ失フ啻ナラス　故ニ當時天下ノ擾乱スル甚シ

然リト雖　此負辜同権ノ人民ニアリテハ
之ヲ鎮護スルノ任　素ヨリ賦ス可ラス
是ヲ以テ主神更ニ神明ノ正胤即チ　君
祖ニ命シ豊秋津洲ニ君臨ス　政教誠ニコ
ノ二大役ニ因テ定ル　君民ノ分天政ニ原
出スル果シテ明也　若シ之ヲ理論ニ試ル
ニ　国土巳ニ同一ナレハ　経界ノ分ツヘ
キノ理ナシ　傅ニ曰ク普天ノ下王土ニ非
ルナシト　及チ経界ナキノ言カ　且人民
巳ニ一系ナレハ其性素ヨリ同一也　其性
巳ニ同一ナレハ道率テ同一也　道巳ニ同
一ナレハ之ヲ脩ムルノ教法ニアルノ理ナ
シ傅ニ曰ク　天ノ命之ヲ性ト謂ヒ　性ニ
率フ之ヲ道ト謂ヒ　道ヲ脩ムル之ヲ教ト
謂フ　生祖ノ傅フル所充ル矣　将タ人性
ノ同一ナル巳ニ斯ノ如クナレハ　其権利
巳亦同一ナリ　権利巳ニ同一ナレハ政規
巳亦同一ナリ　政規巳ニ同一ナレハ独リ
君主ニシテ同一ナラサルノ理アランヤ
傅ニ曰ク天ニ二日無ク　地ニ二主無シト
君祖ノ奉スル所真ナル矣哉　真ニ君祖
神明ノ胤ヲ以テ此大任ヲ主神ニ拜シ特権
ヲ太神ニ稟ケ　府ヲ中津国即千本邦ニ開
キ地球ニ君臨ス　若シ其真信徴ヲ云ヒハ
三種ノ神器確乎トシテ萬窮ニ證スヘク
二条ノ神約凛然トシテ萬孫ニ傳フヘク
赫々皆証スヘシ　是天下絶テ無キ所君祖
独リ之ヲ奉ス　君祖果シテ天命ニ君主ノ
位ヲ践ム　誠ニ明也　憶フニ　一君国ニ
臨テ政令一途ニ出テ　人民一道ニ帰シ
交際以テ之ヲ繋キ　信愛ヲ以テ君民ノ際
ヲ弥縫シ　本始並ヒ立テ　相悖ラサレハ
天下ノ至治ヲ致ス　誰カ疑ヲ此際ニ入
ンヤ　誠ニ天衷ノ深キ神慮ノ遠キ　断シ
テ人路ノ及フ能ハサル知ル可キ也　然ル
ニ古往現今天下割裂シ　国土區々ニ分レ
強者天命ヲ凌テ各方ニ自立シ　特権ヲ
犯シテ人民ヲ掠メ　教法ヲ私シセサレハ
政規ヲ懲ニシ貧リ飽サレハ　無根ノ論顕
ヲ設ケ　人民ヲ苦役シ　争闘以テ役ヲ奪
ヒ　是ヲ劫シ　生霊ヲ殞スル算無シ　豈
残賊ノ極ナラスヤ　思ハサルノ尤モ甚キ
モノニシテ　而シテ生民ノ不幸是ヨリ重
キモノナリ　天下ノ□是ヨリ大ナルモノ
ナシ　苟モ天命ヲ有スル人民ニシテ共ニ
其分ヲ盡スヲ得サルハ　全ク物霊ノ名ニ
反對シ　上天ノ震怒ヲ仰瞻スルニ怖懼緒
感ノ至リニ堪サル也　徴臣窃ニ是等獘害
ノ原因ヲ勘フルニ　一ハ人民挙テ天造ノ
本ヲ察セサルト　一ハ神政ノ始ヲ覧ラサ
ルトニナレハ民心其準處ヲ失フニ依ルナ
リ　且ツ二条ノ神約ハ特権事上ノ要領ニ
シテ天任ノ真實一ニ茲ニ存ス　曽テ太古
ノ形勢ヲ遡考スルニ天下唯一規一法万民
一君ヲ奉シテ平治ヲ致ス所ノモノ　全ク
三器ヲ徴シ神約ノ要領ヲ挙ケレハナリ
其後地球一変　人民改新ノ事アリ　是ヲ
以テ神武帝公法ヲ釐革シ勅世主要道ヲ再
釈シ大ヒニ民ノ心目ヲ一洗ス　是ヨリ其
後　二法尚未タ協合並行セスト雖　政規
全ク神出ルト雖　其察セサルト覧ラサル
トニ至テハ　抑亦重大ノ原因アリテ来レ
ル也　徴臣昧死昧死其如何ヲ啓白ス　最
初君祖降臨ノ日　天神賜授ノ三器　誠ニ
重尊ニシテ　須ク愛供セラルヘシト雖
天下億兆ノ心目ニ向テ天任ノ信徴ヲ無躬
ニ證スヘキノ神賽ナレハ　頃更モ君側ヲ
離ル可ラサルヤ猶道ノ人ニ循フカ如シ
人道ヲ去レハ性ヨリ其命ヲ保ハヌ三器
君側ヲ去レハ人民其生ヲ聊シスル能ハス
何ト政ノ始ニ基キ　教法全ク天造ノ本
ニ反ラサルナシ　故ニ信ヲ三器ニ徴シ
要ヲ神約ニ挙ケ　天命ニ則リ性法ニ順フ
事前後一ナリ　然ルニ中朝ノ三器ヲ教ス
ル顧ル厚シト雖　其實ハ之ヲ遠ケ摸擬ノ
品是ニ換ヒ　要領従テ政體ヲ去ル如シ
蓋シ特権ノ中衰此時ニアルナリ　加之朝
廷儒佛ニ拘泥スル所アリテヨリ　政令漸
ク人造ニ成リ別ニ丞覡ナルモノ出テノ王
事ノ言是ニ移リ　国民又教法ヲ邪道視シ
テ信セス　是ヲ以テ朝綱萎□振ハス　特
権潜テ海外ニ出テス　聖教屈シテ本邦ニ
入ラス　政教互ニ偏移シ君民相分離ス
而シテ反スルヲ得サルニ至ル　乃チ中朝
之カ始メヲ為スノ故ナル事識者ヲ待チ
而シテ知ラサル也　今也　朝廷政典ヲ改
メ廣ク良善ノ法ヲ撰三宿老ノ弊根ヲ除キ
命令日ニ新タニ治體ニ易ヒ民権ヲ伸震
シ自由ヲ免許ス　誠ニ近古未曽有ノ釐正
ニシテ中朝ノ欠典ヲ補脩セラルノ所ノ如
シト雖　猶上ニメ法律尋常ニ成リ　官議
想象ニ決シ　下ニシテ倫理人造ニ出テ
葬祭異端ヲ宗トスルコトキ　其他諸般ノ
弊習アリテ　未タ正明ノ公理ニ反ラサル
モ半ニ過ク　故ニ政規ヲ談スル者　教法
ヲ説ク者　往々外来ノ諸説ヲ混同シ　以
自ラ文明ニ驕リ　反テ天政ヲ度外シテ曰
天我輩ニ自由ノ権利ヲ賦与ス　政治宜
ク共和ナルヘク　延議宜ク民撰ナルヘシ
ト　而シテ各性ト分限ト其原既ニ業ニ天
ニ出テ易フ可ラサル理ヲ知ル者殆ト稀ナ
リ矣　噫風俗ノ復タ変夷スル憂タヘク泣
クヘク　其甚キハ　兵ヲ要シテ王師ニ抗
シ　刃ヲ携テ　官吏ニ迴リ　以テ自ラ天
誅ニ驕リテ曰ク　我輩国家ノ為メニ朝奸
ヲ攘クト　而シテ特権ヲ蔑始スルノ大ナ
ルヲ知ラス　是等勝テ未開暴徒ノ所為ニ
係ルト雖　全體ハ朝政其始ニ復シ　其本
ヲ顧ミサルヲ以テ　人心準據ヲ得ス　聊
頼ニ惑フニ　依テ来スノ弊害ナリ　徴臣
恭ク惟レハ埣下誠ニ明達割如　其武其文
頗ル神武皇帝ニ倫比シ　而シテ君祖ノ洪
徳ヲ兼　子天下無二ノ大寶ヲ承祚シ　實
ニ天任ノ権ヲ傅受セラレ　一恕速ニ内患
ヲ抜キ　再憤乍チ外寇ヲ服ス　是ヲ以テ
名臣頭ヲ闕下ニ連　子草ヲ結テ英武ヲ海
外ニ輝カシ　良師踵ヲ五港ニ接シ　經ヲ
繙シテ聖教ヲ都鄙ニ説ク　誠ニ冥助ノ降
ル所大徳ヲ感スル所ニ非ルヨリハ　何ソ
善ク斯ノ如クナラン　皇運発達ノ好期至
レリ矣　億兆安堵ノ住會豈遠カランヤ
實ニ失ワ可ラサルノ時此時ナリ　然ルニ
新弊湧出ノ議論朝野ニ沸騰スル　斯ノ如
キヲ措キ　尚国本ヲ立テス　遂ニ数十月
ヲ送テハ期會去テ　人心散シ　朝綱再ヒ
弛ヒ　国土弥分裂シ　尊長根處ヲ固フセ
ン　而メ後　埣下誰ト共ニ特権ヲ擴張シ
何ノ日ヲ以テ天任ヲ成就セラルヘキ
天下巳ニ懸倒　世界ニ変シ　生霊重子テ
塗炭苦域ニ陥ラハ　又何ヲ以テ至重ノ天
命ニ對ヘ　神約ニ報ヘ　君祖列聖ニ孝ス
ル所トセラルヘキ欤　而シテ天譴ノ降ル
所　神責ノ蒙ル所　人怨ノ集ル所必ス他
ニアラサヘシ　是ニ至リテ逆鱗宸怒セラ
ルヽ　百千萬ト雖　又如何トモス可ラサ
ル而巳　徴臣之ヲ推思スレハ憤歎ニ堪ル
日無ク　血涙乾ク時無ク　三食全ク下ラ
ス故ニ平常天神ニ祈リ国社ニ請ヒ　官ニ
告ケ　人ニ説クノ言　皆皇権擴張ヲ願フ
ノ一ニ帰ス　傅ニ曰ク政者正キ也ト　然

ルニ神賜ノ信器ヲ構造シ　人心ヲ惑スハ
天任ノ政體ニ非ル也　天地ノ公道ヲ度
外シ　人作ノ法ヲ用ユルハ　先王ノ政體
ニ非ル也　非命ノ酋長ト對等シ皇威ヲ損
スルハ　特権ノ政體ニ非ル也　仰キ願ク
ハ　陛下爰ニ睿明ノ衷慮ヲ起シ　遠邁ノ
聖断ヲ振ヒ　戊辰ノ誓言ヲ實ニシ　曾テ
深遠ノ天衷ニ基キ至明ノ神慮ヲ瞭シ　三
種ノ神器ヲ正殿ニ安置シテ　特権ノ信徴
ヲ萬衆庶ニ表示シ　神約ヲ黼坐ニ掲載シ
テ天任ノ真實ヲ服御シ　神典ニ照シ官帳
ニ栞リ　聖経ヲ併セ　以テ天造ノ本ニ任
セ神政ノ始ニ反リ　人倫ヲ定メ法律ヲ撰
シ　大ヒニ匡正シテ政規ヲ確立シ　兼テ
道理ヲ推シ　教法ヲ訂正シ　人民後性ノ
基本ヲ一定シ　主神ノ命スル所　太神ノ
会スル所君祖ノ奉スル所　生祖ノ稟クル
所挙テ五洲ニ擴弘シ　無窮ニ傳授シ　君
民睦和永遠ニ保存スルノ基礎ヲ堅クセラ
レン事ヲ　然ルニ教法ハ曩ニ既ニ天罪ニ
触ルヽ億兆ノ霊魂ヲ洗浄本復スルノ定則
ニソ神胤至尊ノ君主ニ用ナシト雖　亦民
生ト始終シ須更モ離ル可ラサルノ要道ヲ
脩ムル　天下人民必可尊ノ主務ニシテ
牧民事上最関スル所アレハ　良師ヲ徴シ
教會ヲ開キ　機密ヲ人民ニ与ヘ　洗禮ヲ
授ケ　天命ヲ保ツノ要路ヲ確立シ　而シ
テ其禁スヘキ之ヲ厳禁シ　免スヘキハ之
ヲ公解シ裒スヘク廃スヘク　開閉用捨ス
ヘキモノハ　断然之ヲ所致シ　以テ権利
ヲ抑養シ生霊ヲ擁護スル子遣ナクンハ
億兆必ス招カサルニ来ラン　傳ニ曰ク
君仁ナレハ仁ナラサル無ク　君義ナレハ
義ナラサル無シト　苟モ此精霊ヲ稟ケ
権利ヲ有シ　五官ヲ存スル人民　素ヨリ
其望ム所　信スル所　愛スル所ノ情態
天下挙テ一輒同意ナレハ　陛下一朝英断
ヲ振ヒ　特権ヲ撥奥セラルヽノ廣大親密
此ノ如キヲ見　此ノ如キヲ聞カハ　必ス
知リ必ス覚リ　此精霊ニ賦スルノ要道
権利ニ配スル公法ニ對シ　憤然競然服従
聊頼シ　帰依遵奉シテ　彼ノ酋長征セサ
ルニ降リ以後数十年ヲ出テスシテ　天下
自ラ一致シ来リ　統御ヲ仰クニ至ルヤ必
セリ　是則人民物霊ノ名タル所ニシテ誠
ニ　陛下承祚ノ天任ニ堪エ　特権ヲ達セ
ラルニ　依テ万生霊ノ苦難ヲ免レ　幸福
ヲ受ル之ニ超過スルモノ非ル也　君民ノ
分之ヨリ正シキモノ非ル也　而シテ皇祥
乾坤ト始終シ　生民天命ニ聊ンスル婦童
モ善ク知ルヘシ焉　豈ニ貴頭ナラスヤ
豈ニ輸快ナラスヤ　徴臣曾テ聞ク　曩ニ
永井雅楽掖夷ノ不可ヲ説クアリ　其書ノ
略ニ曰ク　今朝廷廟謨ヲ改メ　神祖天日
ノ照臨スル所　徳化洽ク及サントノ神敕
ニ基キ　廣ク海外ノ人民ヲ懐ケ　武威ヲ
張ラハ　五洲自ラ其威徳ニ服シ　終ニ貢
ヲ捧クルニ至ン云々　實ニ先哲時臣ノ未
夕逮ヘサル所ノ萬世不拔ノ忠言ニシテ
善ク天衷ヲ瞭シ　君民ノ分ヲ明メ　陛下
ノ特権ヲ愛護スル不世出ノ士ナリ　徴臣
累年跋足懇望スル所モ亦素ヨリ茲ニ外ナ
ラス　而シテ　天造神聖ノ本始　瞭然ト
シテ視ルヘキモノ神典アリ　官帳アリ
聖経アリ　揚ケテ之ヲ朝典ニ備ヒ　以テ
政教ノ軌範ニ充テレハ　天下ノ物何物カ
天造ノ道理ニ適セサルアランヤ　天下ノ
事何事カ神政ノ公法ニ適セサルアランヤ
事神政ノ始ニ基キ物天造ノ本ニ反リ
而シテ事叛キ　物乱ルノ事　将来萬世必
スシモ有ル可ラス　傳ニ曰ク　天ニ従者
ハ必ス存久矣　天ニ逆ノ者ハ必ス亡フ矣
是則チ天理ノ恒ナリ　伏テ上請ス　陛
下言ニ事ニ洞察ヲ垂レ　速ニ専断発行セ
ラレン事ヲ徴臣極テ至愚至陋ヲ以テ天下
ノ大事ヲ論シ　猥リニ廷議ニ楔ス罪万死
ヲ免ル可ラスト雖　愛国ノ素情　憂苦悃
歎ノ至リニ謹テ盟ヲ神祇ニ懸ケ　言ヲ典
経ニ求メ　遂ニ上書ノ例ヲ犯スヲ頗ミス
昧死昧死叩首叩首拝表
宮城懸士族陸前国牡鹿郡真野村四十三番地
一等権訓導　大島懿恭
明治十一年十二月十日　年三十六年三月
元老院
御中

この文書の所有者は石巻高校教諭今泉信安氏であったが、このことがきっかけになって大島家に寄贈されることになり、現在は東京都小平市回田町二五二大嶋功氏の所有になっている。　尚、大嶋懿恭先生の著書に「宮城県地誌略」があることが判明したが、現物は確認されていないことを付け加えておく。

◀安永八年十一月廿一日
大乗妙典一字禮石塔
（寺館跡）

◀宝暦十三年
大乗妙典一字一石之塔
（板碑群脇）

◀奉請秋
（板碑群脇）

▶寛政七年七月十五日
三界萬霊塔
（石段登り口）

▶普門品二千四百巻読誦
大乗妙典一字拝石塔
（石段登り口）

▶安永二年八月吉祥日
奉須禮　西国坂東
秩父奥州　百三十三所塔
（観音堂脇）

◀正保元年十月十五日
南無阿弥陀佛
（石段登り口）
※これと同様のもの
他に二基あり

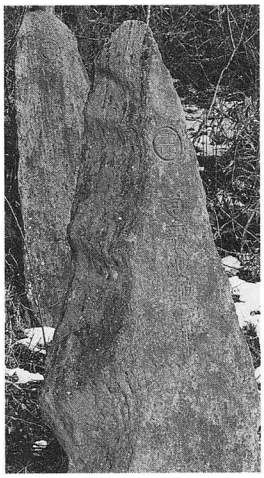

◀延享二年三月十三日
大方向佛華厳經
（石段登り口）

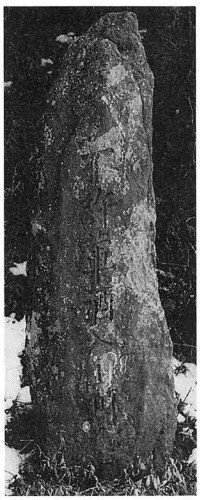

◀戒壇石
不許葷酒入山門
（山門脇）

◀宝暦十三年五月二十四日
奉須禮牡鹿三十三所塔
（観音堂脇）

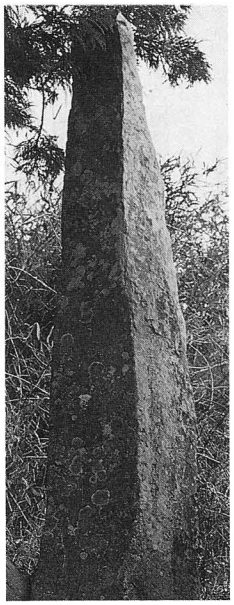

◀享保十七年八月上旬
妙法蓮一石一字塔
（観音塔脇）

◀享保十年五月十四日
金剛経一字一石塔
（観音堂脇）

▲奉請弘法大使

◀宝暦十四年二月二十八日
大乗妙典一字一石塔
（観音堂脇）

◀宝暦八年四月二十四日
普門品一石一字供養塔
（観音堂脇）

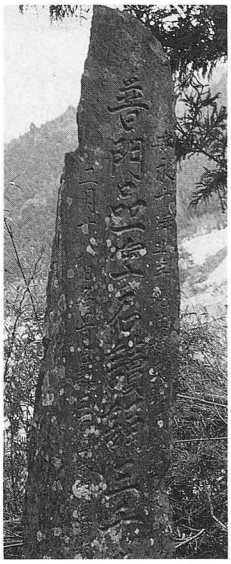

◀安永十年二月十八日
普門品一字石読誦三千巻
（観音堂脇）

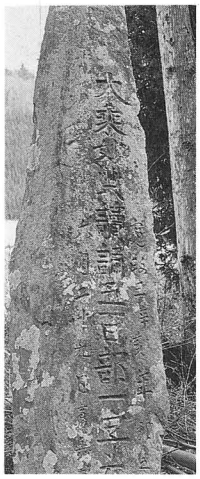

◀寛政三年六月二十九日
大乗妙典読誦五百部一字石塔
（観音堂脇）

◀㊨
・明和四年二月廿三日
普門品一字一石般若心経一萬巻
読誦塔

㊥
・明和六年七月二十八日
奉書寫妙法蓮華経一字一石塔

㊧
・安永六年六月初六日
奉書寫　地蔵経　一字石名号三
甘露門　千六百万塔
（ウラジロガシの脇）

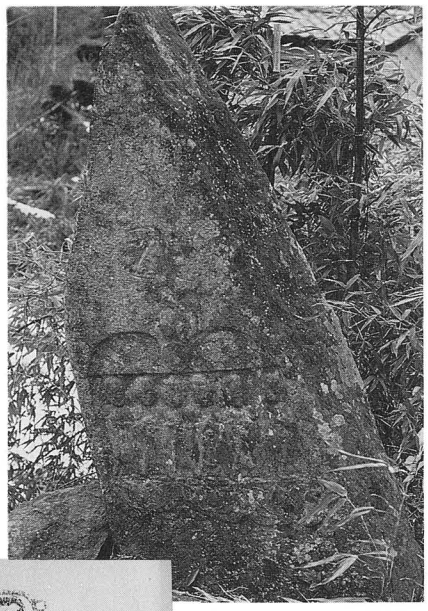

▶六地蔵
（本堂前）

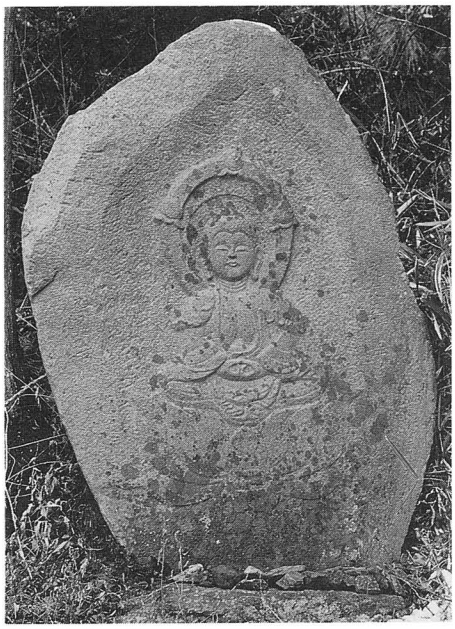

▲聖観音像（石段登り口）

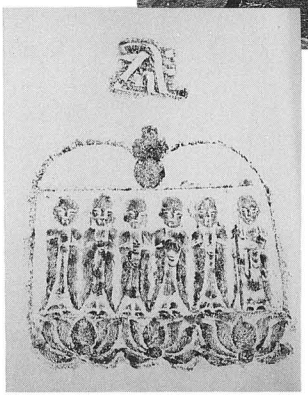

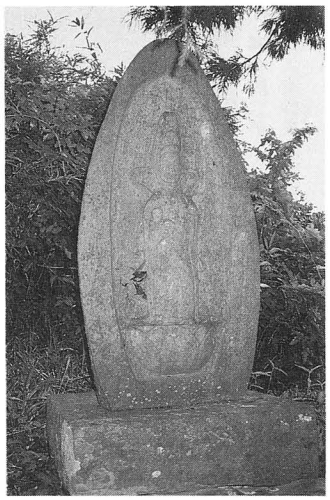

◀子育観音（観音堂脇）
※他に地蔵尊二体あり

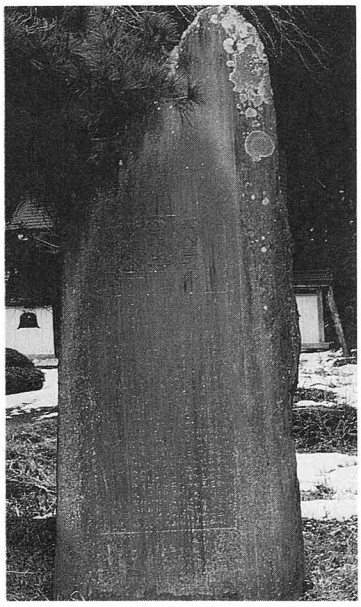

◀大島懿恭碑

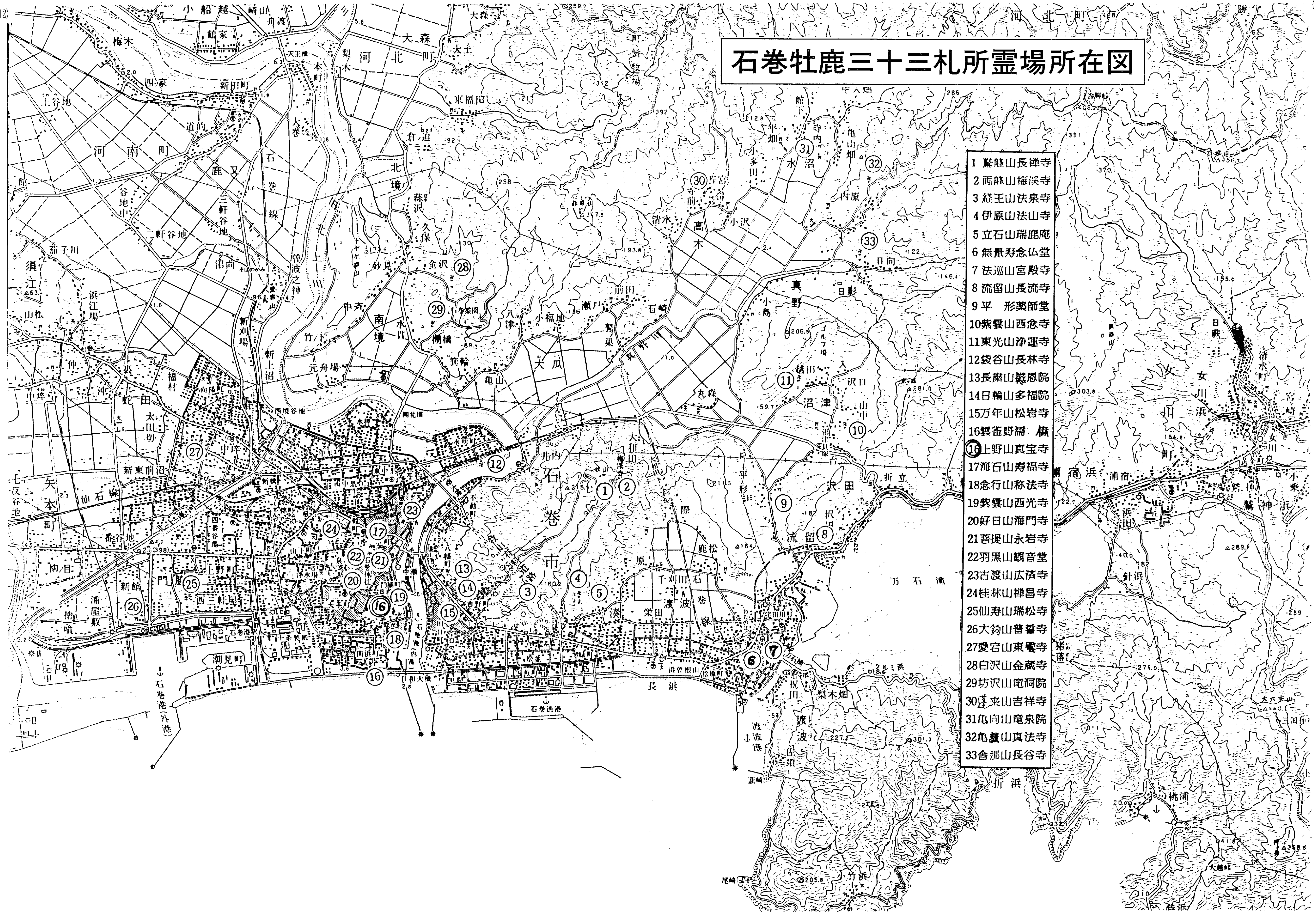
石巻牡鹿三十三札所霊場所在図
1 鷲峰山長禅寺
2 西峰山梅渓寺
3 経王山法泉寺
4 伊原山法山寺
5 立石山瑞鹿庵
6 無量寿念仏堂
7 法巡山宮殿寺
8 流留山長流寺
9 平　形薬師堂
10 紫雲山西念寺
11 東光山浄運寺
12 袋谷山長林寺
13 長禄山慈恩院
14 日輪山多福院
15 万年山松岩寺
16 雲雀野澗　楠
16 上野山真宝寺
17 海石山寿福寺
18 念行山称法寺
19 紫雲山西光寺
20 好日山海門寺
21 菩提山永岩寺
22 羽黒山観音堂
23 古渡山広済寺
24 桂林山禅昌寺
25 仙寿山瑞松寺
26 大鈞山普誓寺
27 愛宕山東雲寺
28 白沢山金蔵寺
29 坊沢山竜洞院
30 蓬来山吉祥寺
31 亀向山竜泉院
32 亀鼓山真法寺
33 舎那山長谷寺
万石浦
石巻港
長浜
石巻市
女川町

〔7〕牡鹿三十三所の御詠歌について

(A)観音信仰と三十三所礼所に成立

紀元前五世紀のインドにおいて釈迦によってひろめられた仏教は、すでにその教えの中に観音信仰をはらみつつ、西域、中国、朝鮮そして海を渡って日本へと伝来し、私達が慈悲の仏としてあがめている観音を中心とした信仰の花を咲かせるのです。

しかし、仏教伝来当初の日本では、仏像や経典は伝えられても、その教えは十分に理解されていなかったとされています。すなわち、わが国における七世紀後半の観音像の銘文は、いずれも亡父母などの追善を願っています。こうした祈願内容は、阿弥陀でも、弥勒でも当時の仏像の銘文とそう違いはなく、亡父母の追善を願うということは、特に、観音としての信仰の特徴を示してはいないということになるのです。この時代にはまだ、それぞれの仏の個性が意識されてはいなかったといってよいのです。それゆえに、この時代は、観音像は伝来し、作られてはいるが、本当の意味で観音信仰と呼べるような信仰は、まだ発達していなかったということになるのです。

こうした素朴な信仰の段階をすぎ、八世紀の奈良時代に入ると、仏や菩薩の特徴もようやく理解されはじめ、各尊の信仰は、それぞれ独自の展開を示すようになります。しかし、都を中心にした貴族階級の間では、七四〇（天平十二）年の藤原広嗣の反乱の際には、国ごとに七尺の観音像をつくり、「観音経」を写すことが命ぜられたり、また橘奈良麻呂の乱などの陰謀の際には、これを未然に防ぐことができたのは観音と四天王などの加護によるものだとして、天皇が感謝をのべておられます。このことからもわかりますように、観音は四天王とともに国家を内外の敵から護る、いわゆる鎮護国家の利益が絶大な菩薩と考えられていたようであります。

しかし、権力と無縁な一般民衆の間では、観音はもっと身近な、日常生活の上で、さまざまな利益をあたえてくれる菩薩として親しまれていました。「日本霊異記」に収められている「慇ろに勤めて観音に帰信し、福分を願ひて、現に大福徳を得る縁」（上巻・第三十一）に画かれている東人の話などはそのよい例でしょう。

以上のように奈良時代の観音信仰は、鎮護国家の願いを求める貴族階級の願いから、日常の危難を救い、富を求める民衆の願いまで多様で、いずれも現世の利益を求めることが主で、来世の救済を願った例は、ほとんどみられないのです。

ところが、奈良時代の現世利益中心の日本の観音信仰は、十世紀ごろを境に来世信仰の色彩を強めるようになります。この頃になると、大化改新以来、律令制によって繁栄していた古代国家に、ようやく、藤原北家が天皇の外戚として権力をふるい、摂関政治を行なうようになり、天皇中心の政治体制から藤原氏中心の政治体制へと少しずつ変化してきました。この政治権力の中枢にすわる摂関家をめぐる激しい権力争いの渦中で没落する貴族があいつぎ、そうした失意の人びとの間から、浄土庭園や来迎図に表徴されるような来世の浄土を求める信仰がめばえてくるのです。そうした古代仏教の大きな変化の流れの中で、観音信仰もその性格を変えて行きます。

観音信仰のもっとも古いとされる「請観音経」には現世利益だけでなく、浄土経的な来世の救いも含まれていたのです。十世紀の来世的な観音信仰の発達をもっともよく示すのが六観音信仰であります。九四七（天暦元）年、朝廷は承平、天慶の乱の戦没者の霊を慰めるために、延暦寺で法会を行なっています。この時の願文には、観音像六体をつくり、「法華経」六部を写し、六道にさまよう戦没者の霊を浄土に導くよう観音に祈願しました。このように六体の観音によって六道に迷う人々の浄土往来を願う信仰を六観音信仰とよぶのです。

このように、現当二世の利益を兼ねそなえる観音への貴族たちの帰依は、やがて観音霊場への参詣をうながすようになります。十世紀末の「枕草子」の「寺は、壺坂。笠置。法輪。……」（第百九十四段）、あるいは十一世紀なかばの「更級日記」によりますと、当時の貴族達が好んで参詣した観音寺院は、京都周辺では、石山、清水、鞍馬、長谷、粉河、壺坂などで、これの諸寺には貴族だけでなく、女性の参詣もしばしばみられるようになります。

また平安時代末期になると形式化した当時の貴族仏教に批判的な僧侶は厳しい布教活動にはげみ、別所とよばれる草庵を営むようになります。これらの聖たちが好んで集まった名山霊屋は、箕尾、勝尾、書写山、熊野那智、粉河など多くの観音霊場がふくまれていました。こうして十一世紀から十二世紀にかけて各地に生まれた観音霊場に本尊観音の利益にあずかることとともに、聖の説法を聴聞し、結縁することによって浄土往生や現世安穏の願いをとげようとする人びとが貴族から民衆までは広く参詣するようになりました。このような社会的背景のもとで聖の住所としての諸国霊場巡礼を基盤としてやがて有名な西国三十三所巡礼が発達するのです。

聖の活動を中心として発達した西国三十三所巡礼は、九条兼実と慈円の異母兄弟で、五代の天皇の護持僧をつとめた名僧であり、大峰熊野をはじめ諸国霊山をめぐり歩いた当代随一の修験でもあった覚忠の創始と考えられています。したがって三十三所巡礼といえば、当時は山伏など修験者の難行苦行の代名詞のように理解されていたようです。

しかし、このような三十三所巡礼の性格は十五世紀の中ごろになると大きく変化します。すなわち京都五山の僧を中心とした各種の著書に、巡礼の人びとは村にあふれ里に満ち、あるいは武士や庶民で仏に帰依するものは一度でも三十三所巡礼をしなければ一生の恥と考えているといった記述がみられるようになります。ここにそれまでの修験、山伏中心の三十三所巡礼は変化し、巡礼の大衆化とでもよぶべき現象が起ったのです。こうした巡礼の大衆化の過程で、巡礼歌が生まれ

たものと考えられ、そのスタイルは十六世紀初めの「閑吟集」に似ているとされ、その前後に成立したものだろうと考えられています。

十三世紀に成立したと推定される西国三十三所にならって十三世紀前半には坂東三十三所が成立し、この坂東三十三所巡礼の大衆化に刺激されて秩父三十四所が成立するようです。これら西国、坂東、秩父の三十三所巡礼は「西国坂東秩父百ヶ所巡礼」として全国にひろまっていきます。このような流れの中で、江戸時代には、江戸三十三所、京都の洛陽三十三所をはじめ、北は奥州から南九州まで百をこえる三十三所が成立したといわれます。牧山観音堂（長禅寺）を一番とする牡鹿三十三所もこのような観音信仰の大衆化の中で成立したものであろうと推測されます。

参考文献

・速水　侑　観音信仰

〃　「観音の道①②～観音信仰の歴史上・下」

Ⓑ牡鹿三十三所の成立と巡礼歌

牡鹿三十三所の成立年代を確定する文献は発見されてはいません。しかし、ある程度の成立年代を推定させる史料は存在します。それらの史料を年代順に並べると次のようになります。

①長谷寺牡鹿三十三所巡礼塔
　宝暦十三年三月二十四日（一七六三）
②金蔵寺牡鹿三十三所巡礼塔
　明和四年七月十六日（一七六七）
③長谷寺牡鹿三十三所巡礼詠歌
　明和五年三月十九日（一七六八）
④照源寺牡鹿三十三所御詠歌集（女川）
　文化五年八月七日（一八〇八）
⑤真野川入口・牡鹿三十三所案内碑
　文化十四年五月十七日（一八一七）

現在のところこの五点が知られている牡鹿三十三所の史料です。したがって長谷寺大悲閣右手に立つ、宝暦十三年の牡鹿三十三所巡礼塔が最古のものとなるので、牡鹿三十三所は宝暦十三（一七六三）年には成立していたと考えられます。

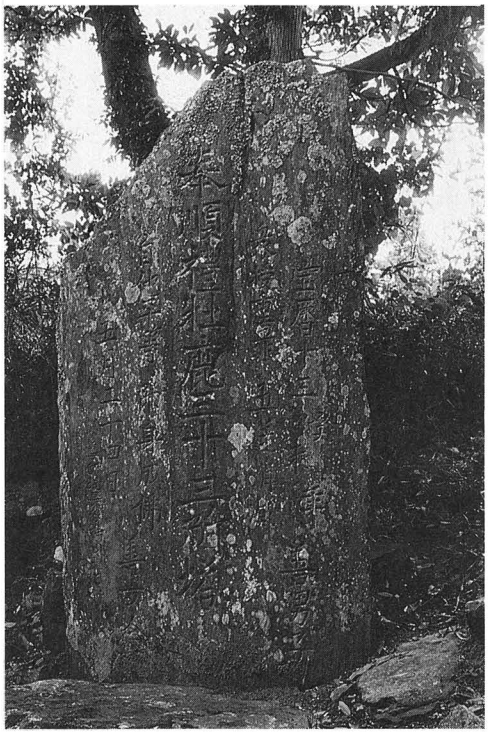

◀長谷寺牡鹿三十三所巡礼塔（大悲閣）

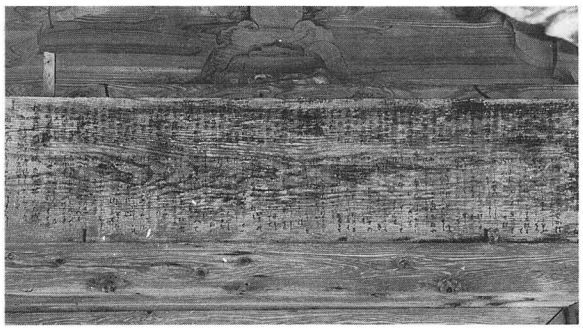

▲長谷寺牡鹿三十三所巡礼詠歌（大悲閣）

それでは牡鹿三十三所霊場はいずれの寺に設定されていたのでしょうか。牡鹿三十三所としては、一般には戦前、仙台郷土研究に掲載されたものが流布しているようですが、それと今度の長谷寺調査の結果明らかになった牡鹿三十三所とでは十六番礼所が異なっているようです。

すなわち、仙台郷土研究では

十六番　雲雀野濡寺
ひばり野にふりさけ見ればくもりなき
　うなばらちかくてらす月かげ

となっておりますが、長谷寺牡鹿三十三所巡礼詠歌では

十六番　門脇村上野山真宝寺
うわの山ふりさけ見ればくもりなき
　うなばらちかくてらす月かげ

女川町照源寺所蔵・牡鹿三十三所御詠歌集では

うわの上ふりさけ見ればくもりなき
　うなばらとふくてらす月かげ

となっています。・点筆者

となっています。このことは何を意味するのでしょうか。このことは雲雀野濡寺と上野山真宝寺を考察することによって、そのちぐはぐさは解明することができます。

雲雀野濡寺は通称濡れ仏っあんと呼ばれ、石巻西海岸雲雀野公園脇にあり、その本尊は像高およそ一九〇㌢の釈迦坐像で、鋳銅の露仏であり、元禄十（一六九七）年十一月、徳川家の一門松平武政の祖母恵空禅尼の勧請により、沙弥清山なるものによって建立されたものです。これに対し、上野山真宝寺は真言宗、京都知積院の末寺として門脇町二丁目地内

（西光寺の東隣り）に開かれた寺であります。その開かれた年代は知ることはできませんが、真法寺は祈願寺であったため明治初年に廃寺になっており、現在、その存在を証明するものとしては、真宝寺のあった前の通りを真宝寺前と呼びならわされていたと伝えられることと、隣接の西光寺には真宝寺のものであったことを証明することができる石塔数基があります。上野山真宝寺は確実に存在したことは疑いのないところです。

▶真宝寺の墓石群（西光寺内）

▲真宝寺の常夜塔

◀拓本

しかしながらそれは、現在廃寺になって存在しないということなのです。ここに牡鹿三十三所の十六番が仙台郷土研究には雲雀野濡寺とあり、長谷寺牡鹿三十三所巡礼詠歌には上野山真宝寺とあるちぐはぐさを解明する手掛りがあると思います。

牡鹿三十三所十六番のちぐはぐさは、以上の考察から次のように解釈することが妥当のように思われます。すなわち、長谷寺牡鹿三十三所巡礼詠歌は、牡鹿三十三所の納めの寺としての長谷寺に掲額されたものであることから考えて、ここのかかげられている牡鹿三十三所名およびご詠歌はもっとも古い形をとどめているといえるようです。とすれば、牡鹿三十三所十六番は上野山真宝寺が古い姿であり、十六番を雲雀野濡寺とすることは後代に入替ったということになるでしょう。なぜ、何時ごろ入替ったのでしょう。それは明治初年に上野山真宝寺が廃寺になったためと考えるのが良いようです。十六番が廃寺のために欠番になったので補充されたのが濡寺であったのでしょう。そして、ご詠歌も最初の五字「うわの山」を「ひばり野」に書きかえて、以下の部分はそのまま受けついだことになります。当時は、牡鹿三十三所巡礼がまだまだ隆盛であったことを示すものではないでしょうか。これと同じようなことがもう一か所あるようです。仙台郷土研究では、二十二番は永岩寺内不動堂となっているのですが、長谷寺掲額では羽黒山観音堂となっております。永岩寺内不動堂は現存するのですが、羽黒山には鳥屋神社が現存、羽黒山観音堂は確認することはできません。鳥屋神社の宮司、桜谷さんにお聞きしても、羽黒山に観音堂があったことはきいていないといいます。しかし長谷寺牡鹿三十三所の掲示額の真実性の高さから推定するとすれば、羽黒山観音堂の存在は肯定さるべきものであると思われます。その存在場所の確定は今後に待ちたいと思います。

牡鹿三十三所札所の中で、上野山真宝寺のほかに廃寺となって現存しない札所は、

一番　鷲峯山長禅寺（牧山観音堂）
～遺溝は零羊崎神社の拝殿として残る。中に、支那悦峯の書になる「鷲峯山」の扁額あり。

三番　経王山法泉寺
～牧山中腹に法泉寺跡遺跡として現存、仙台仙岳院に法泉寺関係の文書三通現存する。

五番　立石山瑞鹿庵（鹿妻瑞鹿庵）
～おおよその場所を指適できるだけで、ほとんど遺構らしきものを特定できず。
石川鉄之助氏宅地

八番　流留山長流寺
～秋葉山神社となっている。
鳥居脇に戒壇石の下部が残存している。

二十五番　仙寿山瑞松寺
～石巻市門脇築山に薬師堂のみが残る。

の五か寺と、太平洋戦争後、石巻神社となってその姿を消してしまった門脇村の好日山海門寺があって、合計六か所になります。これら、廃寺によって欠番になった札所は、その後、真宝寺が濡寺に入替ったようなことはなく、そのまま欠番になっています。牡鹿三十三所札所の衰退の様子を示しているといえましょう。

以下に示す牡鹿三十三所ご詠歌は、一番古い姿をとどめていると推定される長谷寺の「牡鹿三十三所巡札詠歌」をもとにして、判読可能なかぎりにおいて忠実に表記してあります。したがって漢字、仮名の使い方は草書体の仮名を現行の仮名にしてある以外はまったくそのままにしてあります。また、ご詠歌中□□□□の中に記してある語句は、長谷寺の掲額では判読不能の文字を、照源寺所蔵のご詠歌集および、仙台郷土研究のご詠歌によって、もっともふさわしい語句を筆者の判断で入れてあります。

《牡鹿三十三所巡礼詠歌》

一　番　湊村　鷲峯山長禅寺
たのめただ　大慈大悲の誓には
ちらさですくふ　まぎの山寺

二　番　同村　両峯山梅渓寺
雪のうち　春やかよいてなにしをふ
香もなつかしき　梅のたに寺

三　番　同村　経王山法泉寺
見はたせば　海つら遠くたつなみも
うしほとともに　法の声して

四　番　同村　伊原山法山寺
法のやま　つもりしつみも消えぬべし
かねのひびきに夢をさませば

五　番　同村　立石山瑞鹿庵
たのもしや　誓いをここに立石の
いほりのほとりしほぞよりきて

六　番　渡波　無量寿念仏堂
無量寿の　今にたえせぬ法の声
世の夢さませ　きしの松風

七　番　同所　法巡山宮殿寺
世はかはり星移れどもかはらぬは
行来もたえぬわたのはの寺

八　番　流留　流留山長流寺
浪の声　ながき流れにみのりぞと
ひびきをつとふ古のてら
〔くものふる寺〕

九　番　澤田　平形薬師堂
こいしくばたれもきてみん平形や
沢田にほふるりのはなつぼ

十　番　沼津村　紫雲山西念寺
たのもしな西の身おもふ寺なれば
常にたなびく　むらさきの雲

十一番　同　村　東光山浄蓮寺
唯たのめ　佛の誓遠からず
清きはちすに　いたる身のはて

十二番　袋谷地　袋谷山長林寺
川浪のたへせぬほどに夢さめて
心すみぬる　ながれすずしき

十三番　湊村　長嘯山慈恩院
わすれじな慈はふかき此寺の
佛のちかひ　はてしなければ

十四番　同村　日輪山多福院
後の世もこの世もたのし難有き
たふくの寺にゑにしある身は

十五番　湊村　万年山松岩寺
君がため祈るよはひは幾ちとせ
そのあかつきをまつのいはほに

十六番　門脇村　上野山真宝寺
うへの山ふりさけみればくもりなき
うなばらちかくてらす月かげ

十七番　石巻村　海石山寿福寺
わがねがいなどかむなしくなりぬべき
石山寺にあとんかぎりは

十八番　門脇村　念行山称法寺
念行（おもいゆく）　佛の御名を　一すぢに
とのふる心ぞ　極楽のてら

十九番　同村　紫雲山西光寺
むらさきの雲のたなびくこの山に
西よりてらす夕日かげとて

二十番　同村　好日山海門寺
日よ里山登りて見ればこの寺の
門によりくる　舟の数々

二十一番　石巻村　菩提山永岩寺
西の国ここに移して普陀落や
御法（みのり）の道に入るぞうれしき

二十二番　同村　羽黒山観音堂（不動堂）
いまもなお　神も佛も心から
深きまもりとなるとこそきけ

二十三番　住吉　古渡山廣濟寺
浦陀落や古き渡りもなにゆえの
よしあしよりも深きすみのえ

二十四番　蛇田村　桂林山禅昌寺
ふもとなるかつらはやしにかけいりて
大悲の誓いつたひこそきけ

二十五番　築山　仙寿山瑞松寺
としへたる松のこたちもつきやまの
雲のうちより　鐘響く声

二十六番　同村　大鉤山普誓寺
御佛（みほとけ）の世ごとにあまねき誓をも
かねてしる身はなほもたのしき

二十七番　高屋敷　愛宕山東雲寺
あたごやまみちいくはたもしののめの
ひかりさやけきのりのはなぶき

二十八番　南境村　白澤山金蔵寺
曇りなき佛のひかりあきらかに
こがねの道を　照らす沢山

二十九番　大瓜村　坊澤山龍洞院
雨露のもらさで洞におく深く
めぐみうるおふ　法（のり）の山寺

三十番　高木村　蓬来山吉祥寺
蓬来の山ものどかに高木やま
佛の誓　千代の守りに

三十一番　水沼村　亀向山龍泉院
萬代も御法さかえん亀山に
すへたのもしく祈る人々

三十二番　真野村　亀敲山真法寺
亀山にたづねゆく身はまののてら
うききにあへる心地こそすれ

三十三番　同村　舎那山長谷寺
はるばると佛の誓たずねきて
二世安楽を祈るはせ寺

衆　授　重　罪　五　逆　消　滅
自　他　平　等　即　身　成　佛
めぐりきて罪もろともにぬぎおろす
わがおひずりのなごりおしさよ

明和五戊子年三月十九日　勝間田宗則

以上が「牡鹿三十三所巡礼詠歌」に記されているご詠歌であるが、現在、長谷寺には次の一首が前二首のほかにご詠歌として伝わっている。

いままではおやとたのみしおひづりを
ぬぎておさむるまののかやはら

以上が牡鹿三十三所御詠歌に関する考察であるが、長谷寺の前住信雄和尚は、牡鹿三十三所巡礼のために次のような和讃を残しています。現存する長谷寺観音講の世話役である永松愛さんによると、これらの和讃は、地蔵尊をほめたたえ、石段、山門をほめたたえるなどして、各所の本殿にお詣りをしたとのことでした。

・地蔵尊和讃
　帰命頂禮有難や
　これにお在す地蔵尊
　同者を導引く有難や
　回向申して通るなり
　南無や能化の地蔵尊（二返）

・石段和讃
　帰命頂禮有難や
　この段登れば寺の門
　寺に参るも後生のため
　南無や大悲の観世音

・山門和讃
　帰命頂禮白さぎは
　御門の扉に巣をくんで
　闇の夜にも輝きぬ
　南無や大悲の観世音

・橋和讃
　帰命頂禮この橋は
　如何なる大工のかけた橋
　飛騨の工匠のかけた橋
　念佛申して通るなり
　南無や大悲の観世音（二返）

・石橋和讃
　帰命頂禮この橋は
　さんご黄白玉の橋
　万代までもみかげ橋
　南無や大悲の観世音

・佛壇和讃
　帰命頂禮詣り来て
　この家の佛壇見申せば
　綾と錦の打敷に
　先祖代々御位牌を
　るりの御座に直されて
　前に置かれた経机
　百味の御供物供え上げ
　桔梗　刈萱　女郎花
　冥土の便りを菊の花
　金の香ろに　伽羅の香
　香の煙りは細けれど
　天に登りて雲となる
　南無や大悲の観世音
　南無や大悲の観世音

・讃仰和尚
　帰命頂禮有難や
　ここの和尚さん見申せば
　如何なる良き日の御生まれか
　水晶のおじゅづを左手にかけ
　錦のおけさに緋の衣
　如意を持たれて立姿
　その身　そのまま釈迦如来
　南無や大悲の観世音

　南無大慈大悲の観世音菩薩
　種々重罪　五逆消滅
　自他平等　即身成佛
　南無大悲観世音　（二返）

・お茶和讃
　帰命頂禮有難や
　お茶の供養で身を休め
　錦の茶碗に蓮花型
　お茶は新茶で甘露水
　これで労苦も取り去らる
　南無や大悲の観世音

さらに牡鹿三十三所の納めの寺として長谷寺においては、「お茶和讃」で三十三所巡礼の一切の行事を終るのですが、巡礼中身につけていた「おひづり」を脱ぎ、身軽になった人々は、長谷寺本堂前において、輪になって次に紹介する数え歌を歌って勇躍乱舞するとのことでした。永松愛さんの話しから想像すると、その様子は、時衆の踊り念佛にも似た動作であったのではなかろうと思われます。

一つには　偏に大事は後生なり
　常々念佛　わするるな
　　ありや有難や

二つには　再び会わぬ今日の日
　空しく暮すは憫れなり
　　ありや有難や

三つには　未来が大事と思うなら
　善根功徳の供養せよ
　　ありや有難や

四つには　善きも悪しきも打ち捨て
　佛の教えにとりすがり
　　ありや有難や

五つには　いつまでこの世に居る者ぞ
　命はもろき草のつゆ
　　ありや有難や

六つには　無間地獄へおつる身を
　そのまま救うは　弥陀如来
　　ありや有難や

七つには　奈落へ落つる女人まで
　もらすまいとの御誓願
　　ありや有難や

八つには　山ほど財宝つむひとも
　死出の旅路は唯一人
　　ありや有難や

九つには　心すなおに本願を
　たのめばこれぞ佛なる
　　ありや有難や

十には　たうとき教えの念佛を
　すすめよ唱よ　信ずべし
　　ありや有難や

〔8〕長谷寺の植物について

観音堂の境内で見られる主な樹木は、ウラジロガシ（ブナ科）・タブノキ（クスノキ科）・ユズリハ（トウダイグサ科）サクラ（バラ科・品種不明）です。そうちウラジロガシは市内で最大のウラジロガシである。

稲井町史には「みこしの松」「兜（かぶと）かけの松」など、源義経ゆかりの伝説をもつ名木があったことが記されているが、現在は失われていて見ることができない。

境内の周囲は、スギ植林地になっている。胸高直径20㎝前後のスギで、林床にはヤブツバキ・アオキ・ウラジロガシ・シロダモ・チャノキ・イヌツゲ・イヌガヤ・ツルアサキ・ヤブコウジ・キズタ・テイカカズラ・オモト・リュウノヒゲ・オオバジャノヒゲ・シャガ・サイハイランなどの常緑の種類とクマワラビ・ヤブソテツなどのシダ類が多い。タケ科の植物はアズマネザサとアズマザサである。

山門前の池にはヨシ（イネ科）が生えている。いわゆる「片葉の葦」である。いっしょにセキショウ（サトイモ科）が生えており、池の周囲にはヒガンバナ（ヒガンバナ科）が多い。

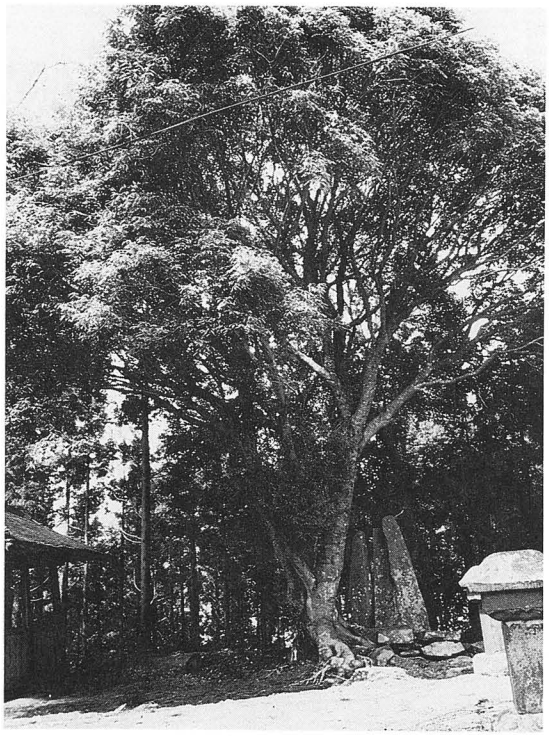

▲ 市内最大のウラジロガシ

(A)ウラジロガシについて

ウラジロガシは、暖かい地方に自生する常緑広葉樹の高木樹種である。宮城県が自生の北限となっている。県南の角田市斗蔵山にりっぱなモミ・ウラジロガシ林があり、学術参考保護林に指定されている。

松島の富山付近にも自然生のウラジロガシがあることを最近になってわかり、さらに須江山や牧山などにも自然のものと考えられるものがみつかっている。

長谷寺の東、日向地区の白石さんの裏山にはモミ・ケヤキの大木と混生するウラジロガシの林があり、最北限のウラジロガシ林ということになっている。

長谷寺の境内西側にあるウラジロガシは、太い根が地表を這い、幹が根もとから二つに分かれて枝葉を密生し、樹高10ｍあまりのこんもりとした樹形をもつ古木である。

根まわりおよそ4ｍ、二本の幹はそれぞれ目通り幹囲が2.7ｍと1.6ｍ、枝張りは東西13ｍ、南北16ｍで、朽ちてしまった幹の跡があり、樹齢は見かけより古いと思われるが樹勢はよい。

市内には田代島の仁斗田浜と湊の伊原津にウラジロガシの大木があるが、長谷寺境内のこのウラジロガシが最大の古木である。

(B)片葉のアシについて

「片葉の葦」の伝説をもつ名所は全国各地にあり、その数は多い。ということは片葉の葦はそう珍しいものではないということにもなる。

長谷寺の池の片葉の葦は、普通のヨシが風のために葉が茎の片側に寄ってできるものであることは、他の「片葉の葦」の伝説地のものと同じである。このようなヨシは市内のヨシの生えているところでは珍しいことではない。

▶真野の萱原伝説地
池の中には「片葉の葦」が風にふかれています。

問題はむしろそのような風による片葉のヨシがどうして伝説と結びつき名所となるのかということである。

民族学辞典（柳田国男監修・東京堂）によれば「片葉のカタは、諸葉のモロ、すなわち二つということに対する一つを意味し、もとはヨリマシが手に執った採物のことであった。したがってその採取地と定まっていた場所は霊地視され、片葉の葦の名所に変じてこのような伝説を生んだのではないかと考えられる。」と説明してある。

伊勢では片葉のヨシだけを特別に「浜荻」と呼ぶというそうで、ヨシの葉を一方に片寄らせる風を、神が天降ると視る考えがあったのではないかという人もいる。枝垂れ木は、神がその木に天降る姿だと視るのと同じ考え方である。

(C)真野の萱原について

歌枕「真野の萱原」については、芭蕉は石巻の真野だと思っていたようであるが、佐々木信綱編万葉辞典（有朋堂）では福島県相馬郡の真野をあてている。石巻と同じように真野川も流れている。

このようなことは歌枕については珍しいことではないようで、塩釜に「野田の玉川」があるが、岩手県にも「野田の玉川」があり、近くに塩釜があるという。

どちらが正しいのかというよりも、どうしてどちらも「真野の萱原」なのかといった観点から考察してみることが必要なのではないのだろうか。

《長谷寺境内図》

田代島大泊民俗・民具調査報告

市巻市文化財保護委員　鈴木東行

▼調査地―田代島大泊
▼調査日―昭和59年7月14日～17日
▼調査員―石巻市文化財保護委員　鈴木東行
▼調査員―石巻工業高等学校人文化学部員
　小松公彦　浅野健司　村田康弘
▼調査補助員―石巻工業高等学校人文化学部員
▼調査項目―①総観　②生産暦（農業）・生産暦（漁業）
　③生産（湿田）　④住　⑤食　⑥仕事衣　⑦年中行事　●民具収集表

①総　観（話者・菅原慈孝氏）

《地理》　田代島の北部、東岸に位置し、湧き井戸によって水が絶える事がなく、古来、漁船の停泊地（水の供給地）大泊であった。北東に小泊がある。

湾の北岸に脇浜という所があり、年中、椿の花が咲き、暖かいので、昔は漁用のさっ掛け小屋が立っていた。集落の背後は照葉樹林のタブの大木が茂っている。

集落の北に「二鬼城崎」がある。石巻の北上川からの流れがぶつかるので、昔、人が逃げてきた所である「逃城崎」という。その付近は広い平野で、水が豊富で人が住み、田や畑もあったといわれている。（図参照）

《歴史》　大泊は、仁斗田浜より新しいと言われている。草分けは津田はしめ（寿）さんの家で、鎌倉時代に流れてきた落武者らしい。松盛院にある御本尊さま（仏像）が鎌倉時代のものであり、それが松盛院改装のとき、津田はしめさんの家でおさめたと言われている。そのため津田はしめ（寿）さんの家が、お寺の開基と深くかかわり、現在でも壇頭である。四百年以上前、仁斗田の田代寺が廃寺になり、神様に変った時、田代寺の壇家すべて松盛院に移ってきて、大泊の人々と寺を建立した。だから仁斗田の田代寺が大泊の松盛院に変ったようなものである。

現在（ここ十年来）、過疎化が進み、子供と若者が少ない島である。

《人口動態》
昭和10年　田代全体1，000人（大泊55戸）
昭和59年　田代全体300～350人（大泊34戸）

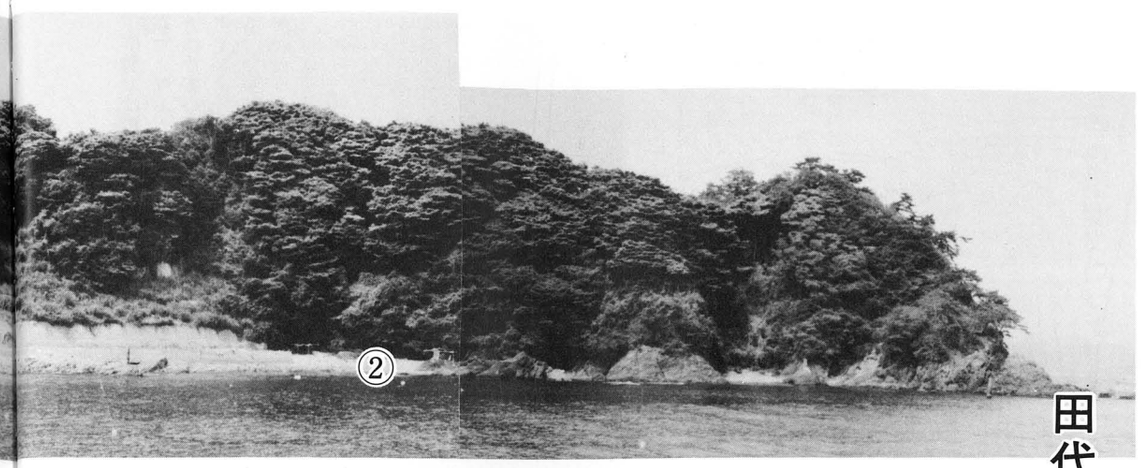

大　泊

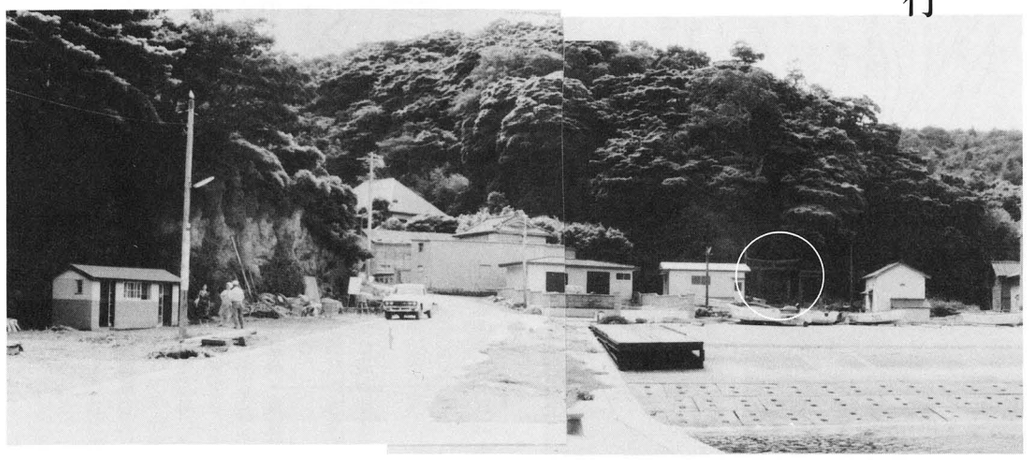

新　地（○印鹿島神社）

（写真内①松盛院 ②脇浜）

1　鹿島神社
2　松盛院
3　脇下（わきした）
4　小泊
5　逃城（にげしろ）（三鬼崎遺跡）
6　崎道
7　仏浜
8　もと釜石浜
9　にわとり浜
10　仁斗田貝塚
11　稲荷神社
12　愛宕神社
13　大六天
14　店屋（昔）
15　番屋（今）

A　もと釜石大網
B　正島〃〃
Ⓒ　和良美〃〃
Ⓓ　松石〃〃
E　新三っ石〃〃
Ⓕ　三っ石〃〃
（○は現在）

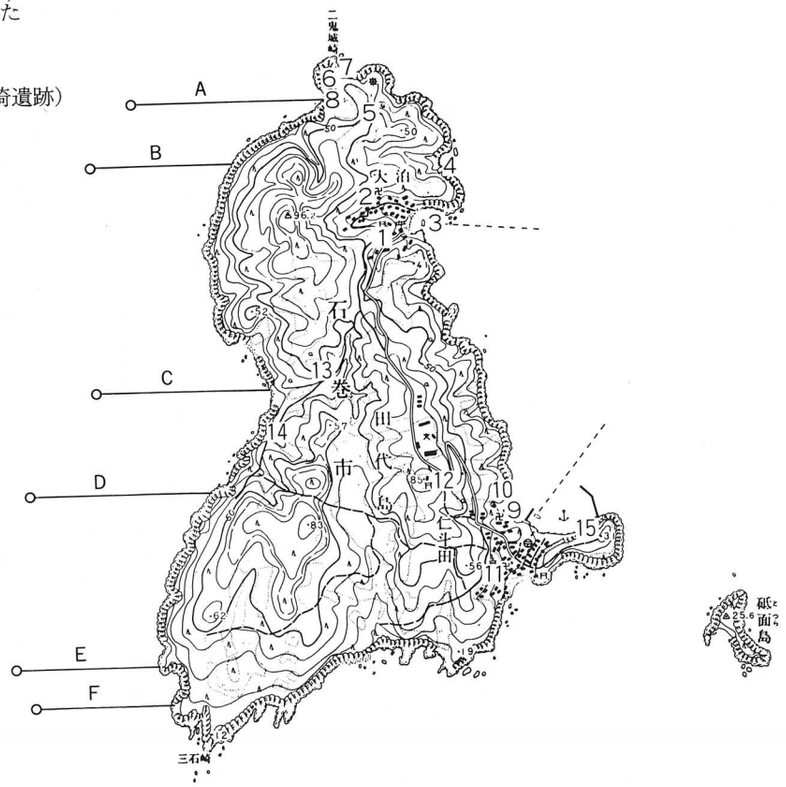

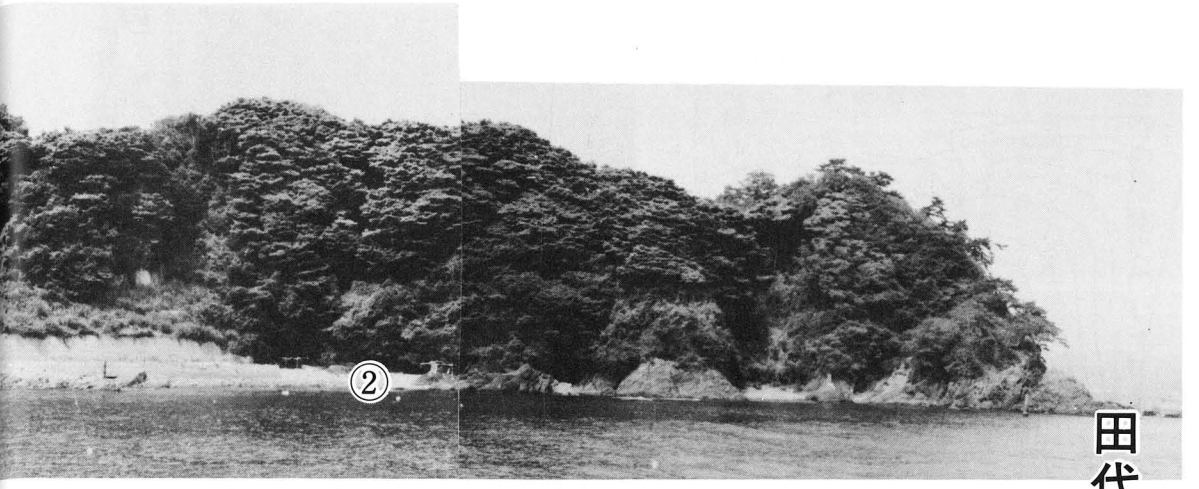

大　泊

田代島大泊民俗・民具調査報告

市巻市文化財保護委員　鈴木東行

▼調査地―田代島大泊
▼調査日―昭和59年7月14日～17日
▼調査員―石巻市文化財保護委員　鈴木東行
▼調査補助員―石巻工業高等学校人文化学部員
小松公彦　浅野健司　村田康弘
▼調査項目―①総観　②生産暦（農業）・生産暦（漁業）
③生産（湿田）　④住　⑤食　⑥仕事衣　⑦年中行事　●民具収集表

①総　観（話者・菅原慈孝氏）

《地理》　田代島の北部、東岸に位置し、湧き井戸によって水が絶える事がなく、古来、漁船の停泊地（水の供給地）大泊であった。北東に小泊がある。

湾の北岸に脇浜という所があり、年中、椿の花が咲き、暖かいので、昔は漁用のさっ掛け小屋が立っていた。集落の背後は照葉樹林のタブの大木が茂っている。

集落の北に「二鬼城崎」がある。石巻の北上川からの流れがぶつかるので、昔、人が逃げてきた所である「逃城崎」という。その付近は広い平野で、水が豊富で人が住み、田や畑もあったといわれている。（図参照）

《歴史》　大泊は、仁斗田浜より新しいと言われている。草分けは津田はしめ（寿）さんの家で、鎌倉時代に流れてきた落武者らしい。松盛院にある御本尊さま（仏像）が鎌倉時代のものであり、それが松盛院改装のとき、津田はしめさんの家でおさめたと言われている。そのため津田はしめ（寿）さんの家が、お寺の開基と深くかかわり、現在でも壇頭である。四百年以上前、仁斗田の田代寺が廃寺になり、神様に変った時、田代寺の壇家すべて松盛院に移ってきて、大泊の人々と寺を建立した。だから仁斗田の田代寺が大泊の松盛院に変ったようなものである。

現在（ここ十年来）、過疎化が進み、子供と若者が少ない島である。

《人口動態》
昭和10年　田代全体1，000人（大泊55戸）
昭和59年　田代全体300～350人（大泊34戸）

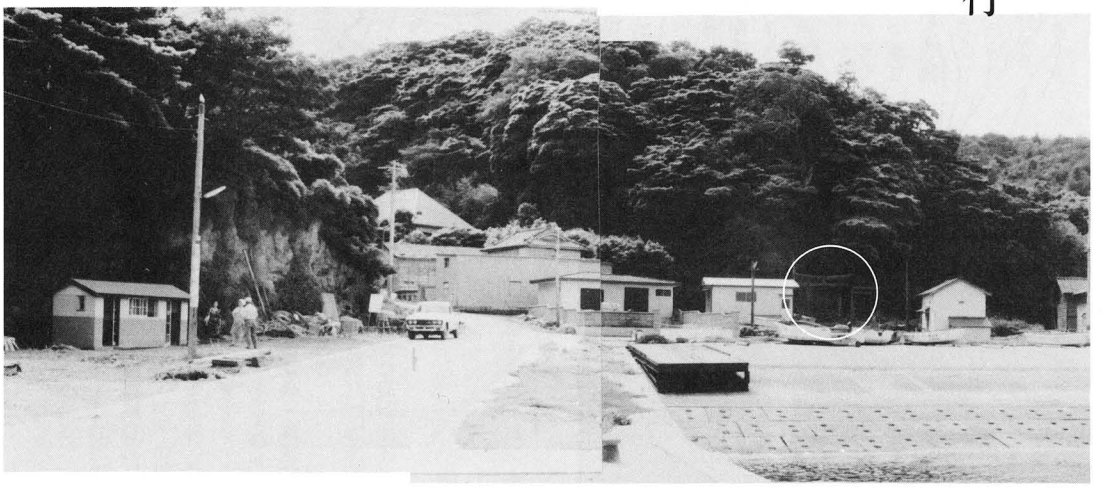

新　地（○印鹿島神社）

（写真内①松盛院 ②脇浜）

1　鹿島神社
2　松盛院
3　脇下（わきした）
4　小泊
5　逃城（にげしろ）（三鬼崎遺跡）
6　崎道
7　仏浜
8　もと釜石浜
9　にわとり浜
10　仁斗田貝塚
11　稲荷神社
12　愛宕神社
13　大六天
14　店屋（昔）
15　番屋（今）

A　もと釜石大網
B　正島〃〃
Ⓒ　和良美〃〃
Ⓓ　松石〃〃
E　新三っ石〃〃
Ⓕ　三っ石〃〃
（○は現在）

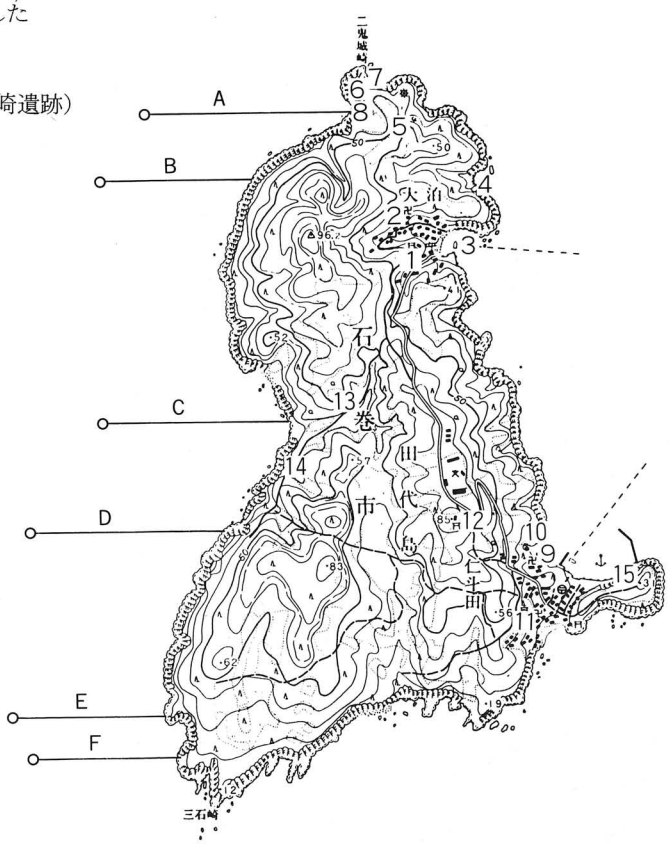

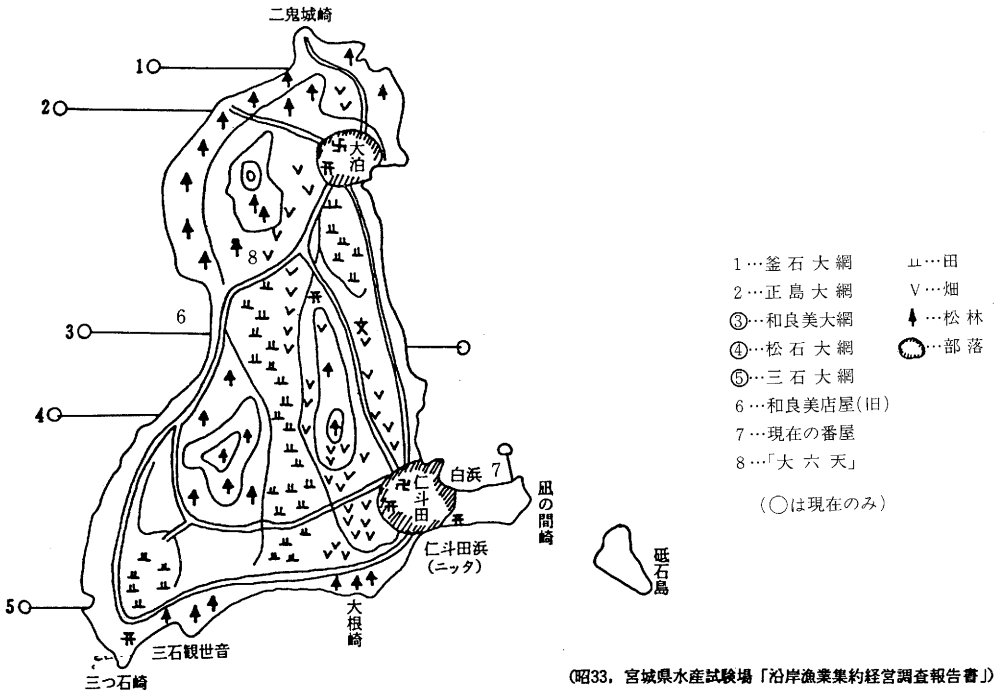

(昭33，宮城県水産試験場「沿岸漁業集約経営調査報告書」)

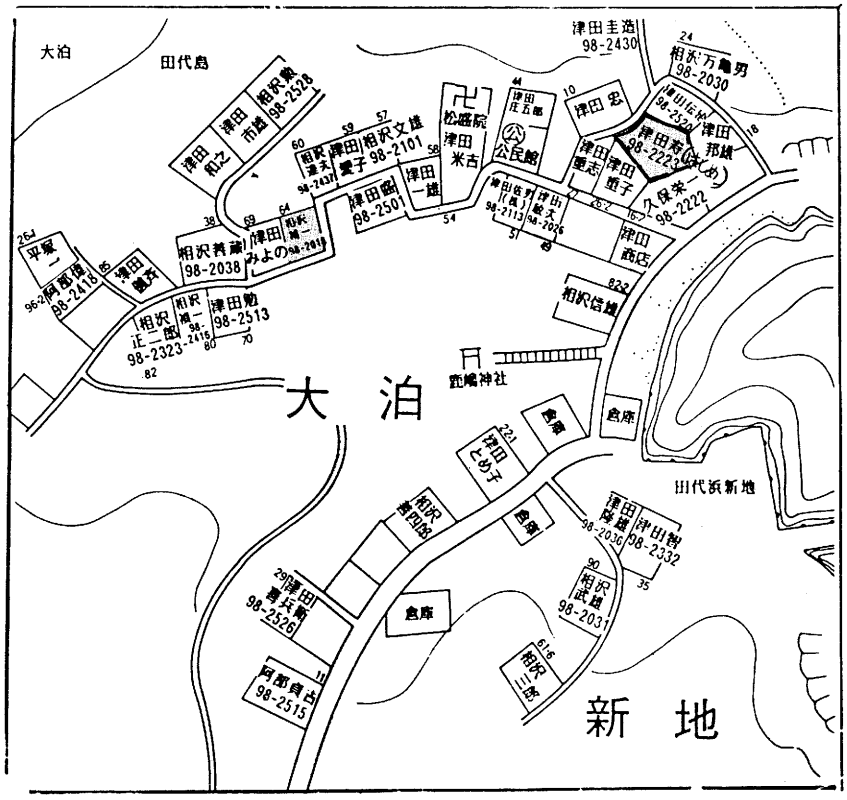

▲　伊サの沢の田跡

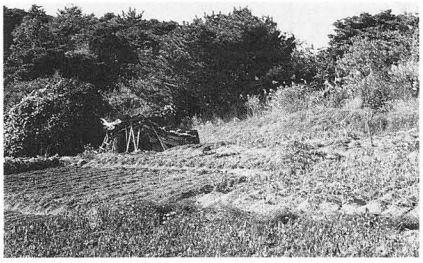

▲　畑　地

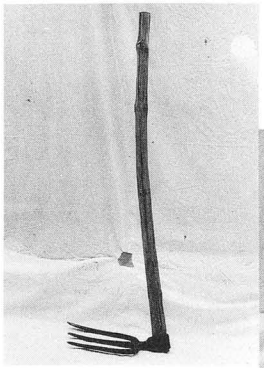

▲　まんぐわ(「三本こ」)

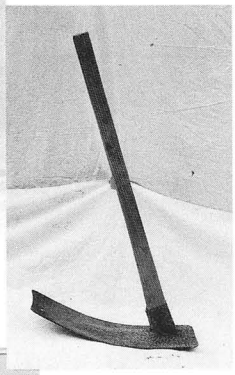

◀　鍬

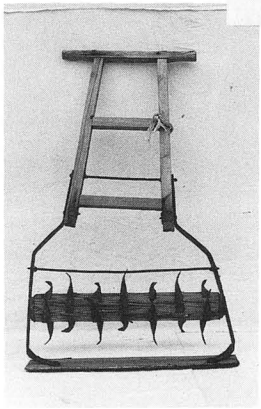

▲　代カキ機

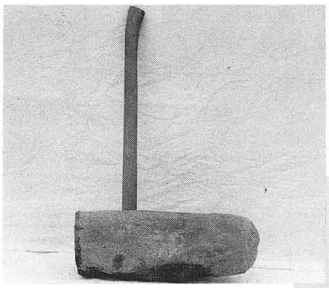

▲　きね(脱穀機)

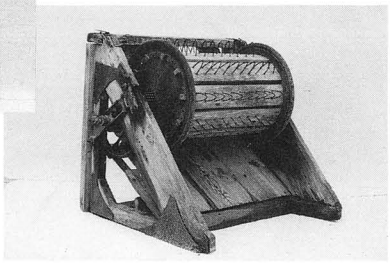

▲　足ふみ脱穀機

②　生産暦（農業）

話者　相沢武雄氏（大正10年３月23日生）

種類／月	米	大麦	小麦	山林
旧暦 1月		麦ふみ	麦ふみ	
2月	種もみをうるかす			
3月	苗代作り 種まき （3月10日前後）			
4月	田植え			
5月	田の草取り			
6月				
7月	よせ刈り	麦刈る	麦刈る	
8月				
9月	稲刈り			
10月	脱穀 調整	種まき 種まき土用	種まき	青山の口(くち)あけ （日数は３日で大木の下刈り、ナタで伐るだけ）
11月				
12月		麦ふみ	麦ふみ	

※　そば、あわは昭和はじめまで、父の時代にやっていた。

② 生 産 暦 （漁業）

宮城県漁業基本調査報告書
牡鹿郡萩ノ濱村田代嶋

漁業組織及漁期漁場漁礁　第三巻(明44年1月)

新暦	沖合			地先沿岸													磯物						
種類	鮫刺網	鮪流網	鰹釣	鱈刺網	めばち刺網	張網	鯉地曳網	海鼠地曳網	しらす施網	鱸施網	鮪旋網	鮪大網	器械網	筒伏網	小縄	鱈延縄	鱧・釜	海苔採取	鹿角菜採取	石花菜採取	搗布採取	和布採取	鰒釣	鰒瓶
						定置網																		
場所			田代嶋ヨリ南方沖合5浬ヨリ20浬東方50浬以内			網地嶋ト田代嶋トノ間及び其ノ沖合	(大泊・地先白濱)	(本嶋周回沿岸)	(白濱)	(本嶋周回沿岸)	(端嶋ヨリ金華山)	釜石・わらび正嶋・松石三っ石・新三石	砥面嶋の西側及白濱地先	(白濱地先)	砥面嶋地先より本島南方向	本島南の沖合	大網建場沖合及本島と大原との間	本嶋ノ周囲及砥面島ノ海濱						
1月	鮫			鱈				海鼠								鱈		海苔						
2月					めばち																			
3月						(春)																和布		
4月																		海苔	鹿角菜					
5月		鮪							しらす			鮪								石花菜				
6月																								
7月										鱸	鮪													
8月			鰹																		搗布			
9月							鯉										鱧						鰒	鰒
10月						(秋)																		
11月																								
12月				鱈																				
深さ〔尋〕	50～130	50～300	30～300	22～23	10	20～40	6	7.8～12.3	5.6	10	25	19.28	5.6	15	7.8～18.9	15～18	14～20	沿岸	1	5～7	3～12	3～5	12.3～28.9	10～30

③ 生 産（湿田）

	☆名称	作物・品種	田の状況と用具・作業法	☆稲の干し方	種類	名称	概要
湿田	ヌカリ田	田のあまり多くない人は餅米を植えた。	ふとももものあたりまでぬかる。はだしで田植をした。		ハゼカケ	ハゼカケ	田の近くの木の下などにハゼカケした。
				田植の組	名称	組の構成	
					ヨイ	親類や隣近所	

	植手の性別(割合)	田の神(時期・行事内容も)	特別の田植		直播き	
田植	ほとんど女性。	「オダノカミ」…正月にオカミの巳の方角に掛軸をかけておがむ。				

	☆名称	輪作方式と作物名	畑作の農耕儀礼(作物別)
焼畑			

田植の農具	種類	☆人力すき	畜力すき	鍬	掘棒	鎌		☆田下駄
	☆名称		馬のある家	クワ		イネカリガマ	草カリガマ	
	用途					稲刈り	草刈り	
	形状							
	入手方(産地)			石巻 稲井の鍛冶屋		石巻 稲井の鍛冶屋		

話者　相沢武雄氏

④ 住

話者　相沢精一氏(明治36年6月25日生)

屋敷	☆屋根型・つくり	屋根材	その他の特色	母家	屋敷内の付属建物の名称・用途	☆屋敷神の名称・行事
	寄棟	カヤ	柱　→杉 はり→松 120～130年前に建てた。		納屋(いろいろなものをおいていた)(2棟.1棟は馬屋をなおす) ミソ部屋(ミソ専門の倉) 便所 板倉(2階立て)(母屋の裏にある) 井戸	(うじ神) 天神様(菅原道真をまつる) (石造り)

☆間取り							
部屋の名	ダイドコロ	オカミ	ザシキ	ナンド	ウラザ		
用途		・家族の寝室 ・冠婚葬祭用		特別な時(お産とか) 嫁がねた			
設備・備品敷物など	ロバタ、カマド、ニワ、ハシリ ジザイカギ、火ダナ(竹製)、 ゴドク(丸い形)	ロバタ、神ダナ、仏壇、 押し入れ	床の間、押し入れ				

座名	☆名称	いろり	☆主人	☆主婦	☆客	☆下座
	ロバタ		ヨコザ			ロジリ

用具	種類	火棚	☆自在鈎	☆カナワ
	名称	ヒダナ	ジザイカギ	ゴドク
	形状・材質	竹製、真四角		丸い形

灯火具	場所(常設/仮設の別)	名称	材質	用途	かまどの神	かまど
	常設　ダイドコロのニワ	カマド	塩釜石		カマドの神	電気は昭和20年頃からで、以前はランプ その前はアンドン
	仮設					

井戸神	入手法	飲料水	屋敷林	名称	樹種	方角
	家の前の井戸 他の家からもくみにきた人もいた	水神さま		ムナ木	杉、松	南西

相沢精一氏宅「母屋間取図」

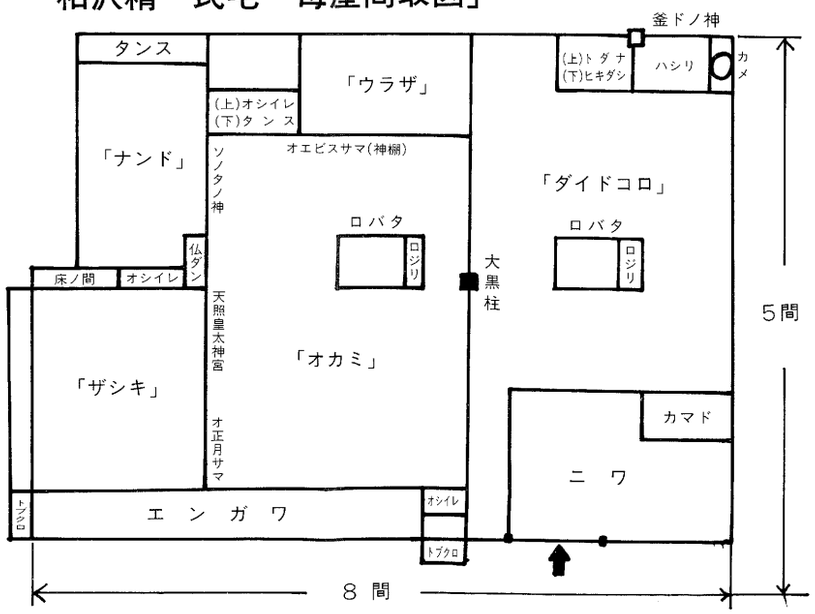

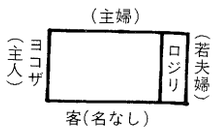

- 母屋は今から120年～130年前に建築された
- 柱は杉、はりは松
- 昭20年以前ランプ、大正初期までアンドン
- 棟上げには「棟上ビナ」を作った

「屋敷内配置図」

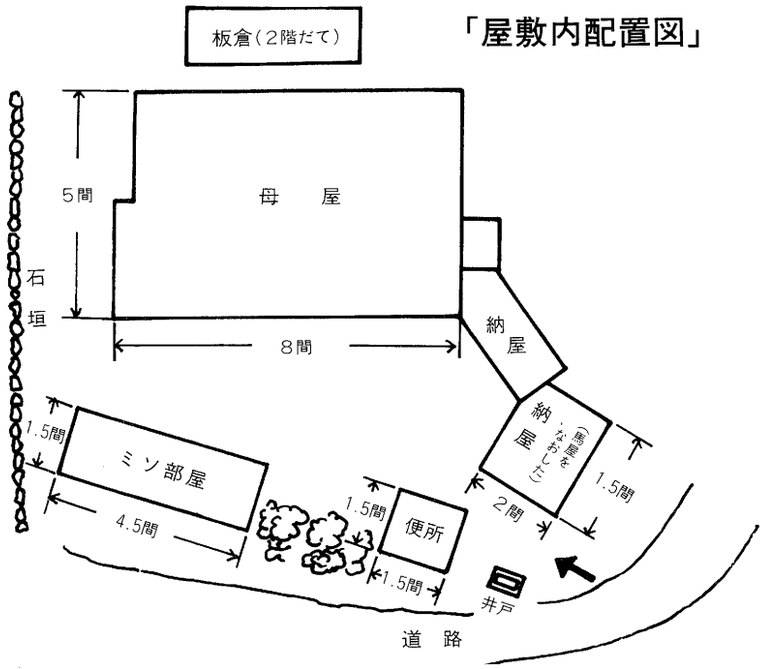

- 母屋の前の庭には稲井石が敷きつめられている。(水産加工用として)(写真参照)
- ミソ部屋(大きなミソ倉)でミソだけでなく、豆腐なども製造した。
- 母屋の後には二階だて板倉(物置き)がある。

⑤ 食

話　相沢　さだよさん　（大正5年5月6日生）

		早朝　朝	朝～昼	昼	昼～夕	夕	夜	時季による違い
平常の主食	時刻	6時～7時	10時	12時すぎ	午後3時頃	8時頃(夏) くらくなって		
	名称	朝メシ、ママ(オママ)	イップク	オヒル、ヒルメシ	イップク	バンメシ		
	内容 配合率	米：麦(大つぶ)＝5：5　最初は煮麦 (朝食前に山の畑仕事＝朝山をしてから食べる。麦は大つぶ。おかずはいわしに大根すり、のり)	サツマイモ、豆をゆでたもの、生大根、キュウリなど、季節に合せて食べた。	主食は朝に炊いたもの おかずは魚の水煮(みずに)(塩漬けしたものをにる) おひたし、つけもの	朝～昼と同じ	・主食は炊いたり、朝、炊いたもの。朝炊いたものは夏などくさらないようにとザルに入れて井戸の中につるしておいた。またメシザルに竹のスでふたをし、つるし棚にあげて置いた。 ・副食はごぼういり、サメ(ひれ)タラ(頭)のダイコンナマスやニンジン、キクの豆腐あえもの、大根が主力であった。		混食（カテメシ）の種類と名称、季節によるちがい わかめ・ひじき・さつまいも・じゃがいも あくぬきする食物（方法） わらび……灰を入れて熱湯をかけてさらして食べる やまのふき…米のとぎ水を入れて煮る

	塩漬け	みそ漬け	乾燥	その他
保存食	・鰹のような物は桶に入れて、塩にだっぷりつけて、石や小ざりをあげて縁の下におく。長置きするのにはよい。 ・スビは身はフシにし、腹(はら)すのものは大桶に塩付けてしておく ・鮭は岩手県から送られ、縁の下に塩漬けして置いた	・皮をむいた大根(生(なま))に豆を煮にる場合でる豆の熱湯汁をかけ、みそこがの下に入れ、みそをつき合せる時、色がつけば土用、後にあげる(大変おいしかったと) ・みょうが、しその実、きゅうり、にんじん、ごぼうなど、き漬けする	すみ大根(にしめなどに入れる) わかめ、ひつじ すみどうふ	

	餅をつくる日（特別の餅は種類・名称も）	赤飯をつくる日	☆だんご・しとぎ・おはぎを作る日		
			だんご	しとぎ	おはぎ
餅・だんご等	正月(12月28日) 小正月(2月1日) 三月のおひなさま(節句)…そめ餅(新草を入れる) 四月(かんのんさま)……くさ餅 天王さん(6月15日)	五月五日 端午の節句 九月九日 菊の節句	・春の彼岸の中日 ・お盆の14日 ・秋の彼岸の中日 ・御大師さま(旧11月23日) …小豆がゆにだんごを入れる		

		鍋・釜	飯わん	汁わん	膳		弁当入れ		臼	杵
					☆平常	晴(ハレ)のとき				
飲食用具	名称	ナベ・カマ	チャワン	オワン	膳使用せず ハンダイ	同左	ワッパ	名称	ウス	キネ
	材質	鉄	せと物	木製	木製	同左	木製	材質	けやき	けやき
	入手法 （製作地）	石巻・山形方面 （戦争時）	同左	同左	同左	同左	同左	形状 用途	餅つきと脱穀	㊫ 麦や米をつく ㊪ 餅をつく

⑥ 衣

話者　津田いちさん（明治40年10月25日生）

仕事着	肌着（下着）	男	夏				女	夏	ハコダ（サラシでぬったもの）	
			冬	シャツ（長そでの木綿製）、メリヤスシャツ				冬	ハコダ（フランネル）	
		仕事別（季節別）		☆上体	☆下体	手	すね	☆はきもの	かぶりもの	
	☆男	漁	夏	半そでシャツ、長そでシャツ(前合せそではボタンでつめかけ木綿)	(茶かつの)ズボン	軍手、手袋(指出しのさしこ)		長靴	手ぬぐい(鉢巻きかぶる)	
			冬	(茶かつの)上衣の下に綿入りシャツ、綿入りチョッキ	(茶かつの)ズボンの下にメリヤスズボン			長靴	フランネルのふろしきその上に鉢巻	
		畑や田（男はほとんどしない）	夏	うすいシャツの上に茶かつの上衣	(茶かつの)ズボン				手ぬぐい	
			冬	シャツを重ね着してその上に上衣	(茶かつの)ズボン				手ぬぐい	
		山	夏							
			冬							
	☆女	いそ物	夏	ツネコ(さしこの長そで)	モモンキ(こんのきれでつくる)	コッパゴテ(こんの木綿)	モモンキ、ツメカケチャハン(暑いとき)	アツナガ、外からくりのタビ(トロメンザシの木綿)	うすいふろしきの上にアミガサ	
			冬	ツネコ(〃　〃)	モモンキ(〃　〃)	コッパゴテ(〃　〃)	モモンキ	〃　〃(トロメンザシの木綿)	ふろしき	
		畑（山）	夏	ツネコ(〃　〃)	モモンキ(仕事によってはチャハンのみ)	コッパゴテ(〃　〃)	モモンキ、ツメカケチャハン(暑いとき)	ゴムたび(タガジョウタビ)	ふろしき	
			冬	ツネコ(〃　〃)	モモンキ	コッパゴテ(〃　〃)	モモンキ	〃　〃	ふろしき(フランネル)	
	雨具			カッパ、ミノ	カッパ、腰みの			長靴		
	防寒具					アッカベ(特に寒いとき)				

⑦年中行事

話者　津田いつさん（明治40年10月25日生）

暦月日	名称	行事予定
旧12月10日又は13日	煤払い	その家によって日がちがう。煤やほこりを払って家の中をきれいに大掃除する。
不定	障子張り	不定とは、10日～15日頃。
不定	庭掃除	
不定	木切る	餅つきの日が近くなると、山に行ってメエダマ（マユダマ）用のエノミの木を伐ってくる。
旧12月25日27日・28日いずれかの日	餅つき	お正月様、各神様の餅をつく。エノミの木にメエダマ（マユダマ）の餅をつける。
旧12月28日	門松迎え	ついた餅の一つを山に持っていって松の木にあげて拜む。それから芯の立った三階の松を伐り取り、家に迎える。本数はその家によってちがう。津田家では井戸に一本、内神様（自分の家では山の神様）に二本、三つ石の山の神様に一本、馬頭観音様（昭和10年、火事の時死んだ馬のため）一本、門松に二本、計七本を迎える。
旧12月31日	年越し（おかざり）	早朝、風呂に入って身を清める。それから、門松などの注連縄をなう。オカミ（座敷）の隅から一ぱい、八丁注連（八つの紙垂をつけた注連縄）を連続的に張る。注連縄にヤヘイ紙、わら（七本から五本）松の枝をはさむ。次に神々にあげるワドシナ（出雲大社、大黒様、お正月様、釜の神様、仏様）をなう。各部屋のワドシナ（流し、便所、風呂場、倉、納屋、ナンド）や座敷にかける掛軸のワドシナをなう。次になったワドシナをかざる。 「オセツナ」（竹製のス）に塩びき、するめ、干し魚など魚のアゴに縄を通してワドシナのようにしたものを五つ位つけて庭の隅におく。
〃	臼伏せ	ござを敷いて、その上に臼を伏せ、切り目のところにシメナワをなって、手キネをニナワで結びつける。臼のなかに一升桝に米を入れたものを入れる。臼の上にお盆をおき紙を敷いてオソナエ餅をあげる。
〃	年越し飯	年取りの御飯は魚（鰹の塩漬け）、するめの干し物、たこ、節（魚の身をたてに四つ割りにしたもの）をおかずにして食べる。
旧1月1日	若水桶	井戸から元旦朝早く年男が若水を汲んで、お盆の上に紙を敷したその上に、お供餅を置いて、さらにその上に若水桶を置き、ひしゃくも付ける。
〃	お神酒すず	朝早くおき、お供餅（一つはお正月様、一つはお舟だま様）、オデカケ（お膳の上に一升桝に米を入れて、一升桝の下に紙を敷いて、その上にミカンを一つ置いたもの）、オカケズ（掛け軸）をかけ、オミキを捧げて拜む（天照大神宮、山の神（氏神）、七福神、湯殿山）
〃	元朝参り	鹿島神社、後ろの天王さん、お寺さん、山の神さま（氏神さま）、お薬師さまなどに参詣する。
お船だまさま		船のある人は、お供え餅とお松をもっ行ってかざる。
旧1月2日	臼起し	臼がおきれば仕事をしてよい。津田家は二日から仕事、相沢家は四日から仕事をする。
旧1月5日	若木迎え	山に行ってカヤを刈ってくる。磯に行ってノリ、ヒジキ、フノリを取ってきて、畑でナッパ、人参などを取ってくる。
旧1月7日	七草迎え	朝食に6日に取って来た海と山のもので七色にかざって、それをたたいて細かくして、おか湯に入れて食べる。
旧1月9日	明神講	村の人たちが下の家（津田はしめさんの家・神主）に集って、トメ（当時）が四人づつ組をなして、米みそを持って行って料理する。五月、九月、正月の三回行う。鹿島さんを拝んで、村の一年の行事を話し合う。
旧1月11日	農はだて	山に餅を持って行って拜む。山仕事、畑仕事のはじまり。山にゴミを背負って行く。
旧1月12日	山の神講	若い嫁（子持ちの）が集まり、山の神（うじ神）を拜み、米とミソを各自持ちよって食物を作って会食し、色々な話をする。津田の上宿と回り宿の二つに別れてする。
旧1月14日	お松納め（お月様の帰る日）	一日七回ご飯をあげる。子供が二・三人組になってザル背負って「チャセゴにメイッタ、メイッタ」と唱えながら各家から餅をもらって歩いた。このチャセゴ餅を食べると風邪をひかない。 夜中に6日の若木迎えで刈ってきたカヤでアカズキ粥を作って神棚にあげて食べる。
旧1月15日	祝い申す	4日の夜中に、食べたアカズキ粥の椀を洗った水を虫ケラが家に入らないようにまいて歩く。朝早くヤヘイ紙を「祝い申し木」にはさんで鹿島神社に参詣に行く。子供たちはつき鐘を「祝い申し、祝い申し」と唱えながら祝い申し木でただく。それから組になって「祝い申す、祝い申す、大漁するように」といって家の前にあるものを叩いて歩く。各家では梯子や樽を用意しておく。小豆飯を食べる。
旧1月16日	女の休み日	
旧1月17日	観音講	60歳以上の姑が、お寺に行き御飯を炊いて食べる。お尚さん、おばさんにも一緒に食べてもらう。
旧1月20日	恵比寿講	観音講の人たちが、赤い鉢巻きにバンジョウ（魚を入れるカゴ）をかついで、「○○丸のくりぼう―」（大漁の意）（くりぼうよばり）といって舟持ちの家をまわって御祝儀をもらう（観音講＝お寺の収入）御馳走をたべる。
旧1月24日	地蔵講	地蔵の＝山の神講 お嫁さん（小持ち）たちがお寺の地蔵さんを拜み、後会食する。二班に分れて相沢さんの家が上宿で上の方は宿は廻り番。
旧2月1日	小正月	厄年　25歳（男・女）　33歳（女）　37歳（男・女） 42歳（男・女）　49歳（男・女）
旧2月28日（和尚の都合のよい日）	大はんやさま	大はんや六百巻を和尚が拜む。
旧7月6日	墓はらい	
旧7月7日	ナノカ日	ダンゴを作ってお墓参りをする。
旧7月13日以前	盆箸作り	・7月のはじめに山に行って柳の枝を取って来て、皮をむいて柱などに結びつけ、真直ぐにしておく。（盆棚に供えるため）
	盆花迎え	・山から山百合、桔梗、おみなえしを取って迎える。（盆棚供え用）
	桶洗い	・浜に行って桶を洗っておく。
旧7月13日	盆棚かざり	・お寺に頼んでおいた位牌を迎えに行く。その時に和尚さんにガッペイを払い、お寺の山から竹（細いもの）を二本取ってきて、盆棚の左右にかざり、棚ができたら、買って来た盆ごもを半分に切ってのせ、その上にかざり菓子、果物などをかざり、一番奥に位牌を安置する。 ・無縁仏の供仏は、大きな盆（カボチャの葉など）にのせ、前じりや棚のわき方にあげて置く。お仏さんにあげた物（ご飯、うどん、お汁）など全部同じ物をあげる。そしてお盆が終った時、海にたらした。 ・死んで三年間はたてる。
旧7月15日	お墓参り	
	高燈籠柱	
旧7月16日（送り盆）	盆舟流し	子供たちが組になって小麦からで作り、盆棚の供え物を盆ごもにくるみ、盆舟につみ、子供たちが泳いで沖の方へ流す。
旧7月20日	二十日盆	お仏様に色々な供物をあげて拜む。
旧7月29日	送り盆	燈籠柱をなおし、堤燈も取りはずす。

●昭和59年度大泊収集民具表

類別		品名	
農具	脱穀調整	千歯コキ（2点）　アラオトシ キネ　足踏み脱穀機	5点
漁具	編網	アバリ（4分） アバリ（5分） アバリ（7分）	3点
食具		飯ザル（2点）　ダイスガマ 横ヒチ　セイロ 手ッキネ	6点
住	燈火	豆ランプ ランプ	2点
運搬具	背負	ヤセウマ	1点
計			17点

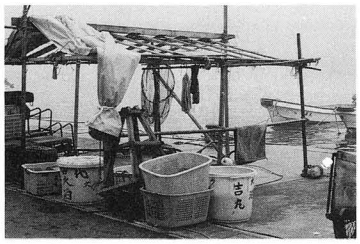

▲　大泊のさっかけ小屋

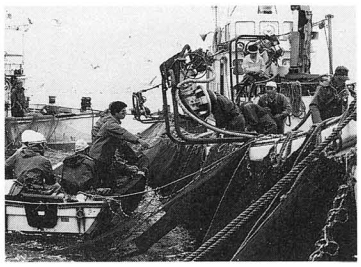

▲　三っ石大網漁（昭60年6月）
（箱網で追いこみ漁獲）

▲　さっかけ小屋でガゼむき

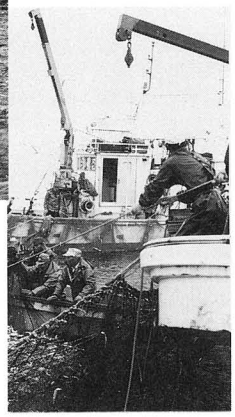

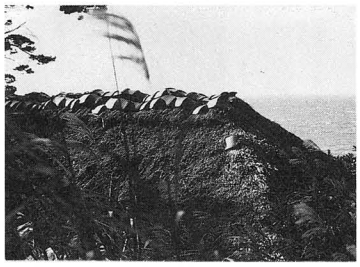

▲　和良美大網店屋（田代島西岸）

▲　和　船（「ベガ」）

▲　運搬船

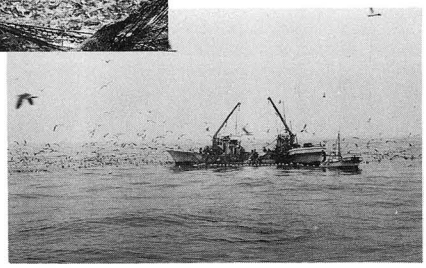

◀　運搬船は石巻魚市場へ
（朝6時30分）

▲ 納　屋

▲ 便　所

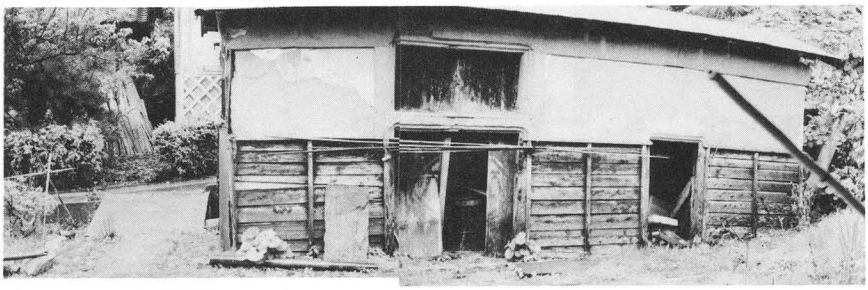

▲ ミソ部屋

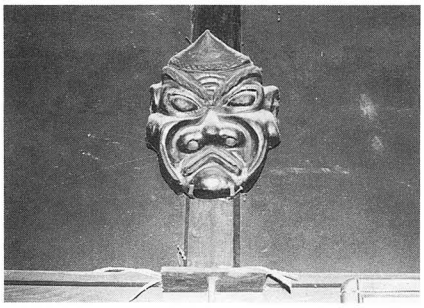

▲ 釜どの神(ダイドコロの)

▲ 母屋(庭に稲井石が敷いてある
→製造加工のため)

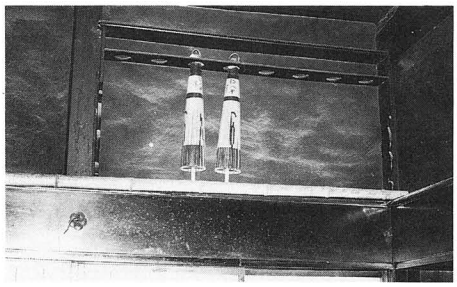

▲ オカミにある傘だて

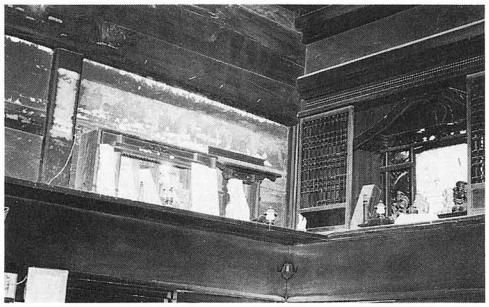

▲「その他の神々」「オ恵比寿さま」

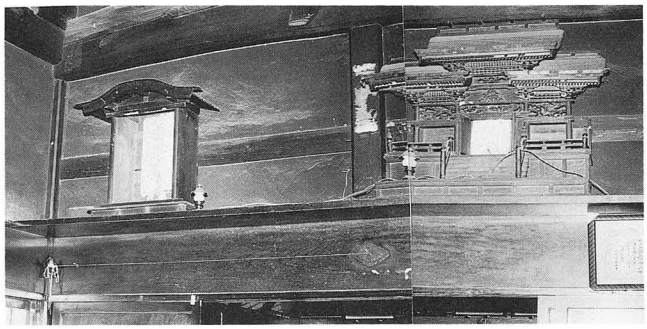

▲　「お正月さま」　「天照皇大神宮」

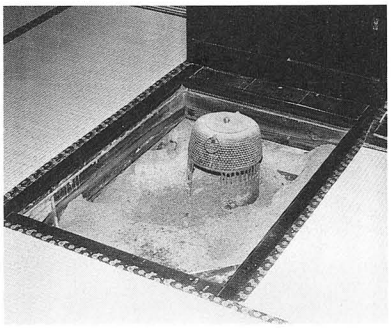

◀「ロバタ」（「おかみ」の）

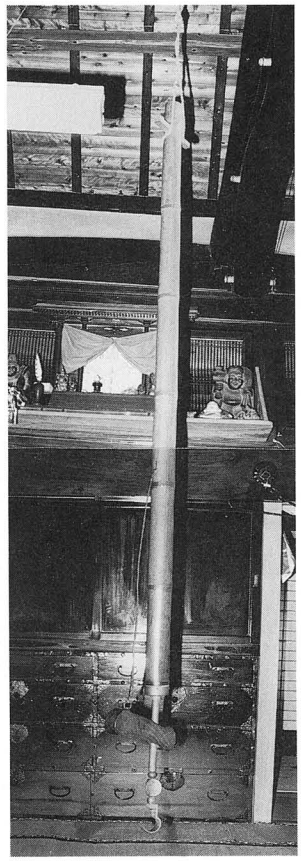

▲　自在鈎（おかみの）

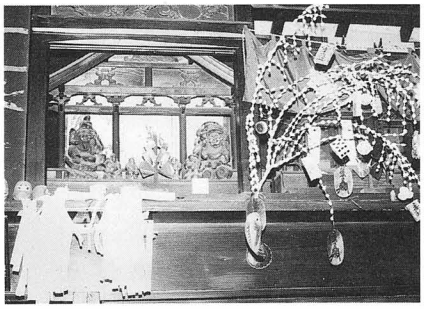

▶「祝い申し木」「メエダマ木」

▶　井　戸

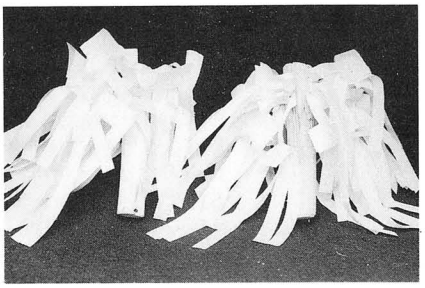

▶「祝い申し木」

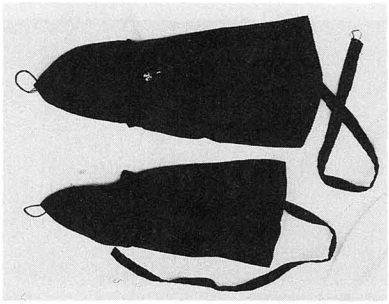

▶ コッパゴテ

▶ 御祝儀用のお椀

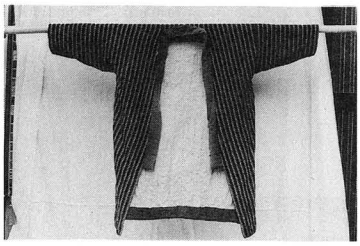

▶ ツネコ

▶ カタ口（くち）

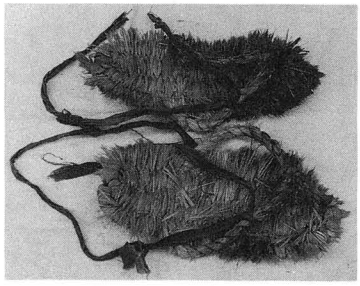

▶ アシナガ

▶ 横ヒチ

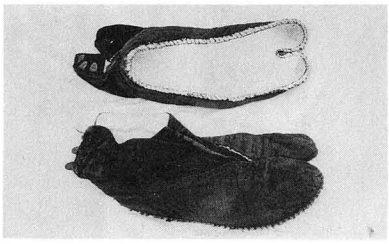

▶ タビ（外カラクリの）

▶ メシザル

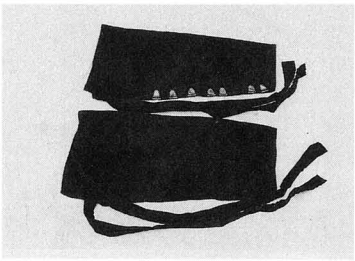

▶ ツメカケチャハン

▲　猫神さま

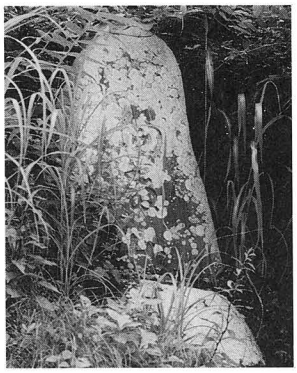

▶　背負カゴ（戦後釜石から流入）

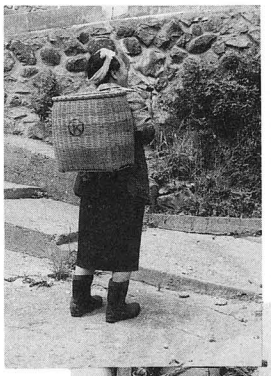

▲　馬上神

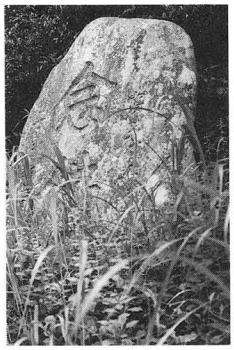

▲　念仏講

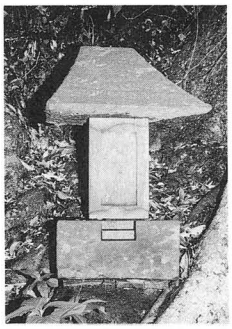

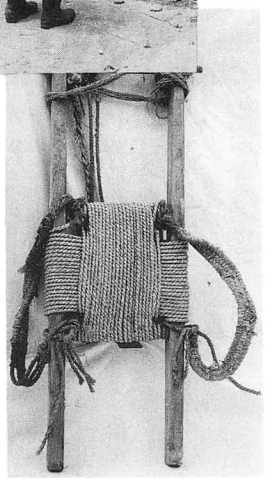

▲　ヤセウマ

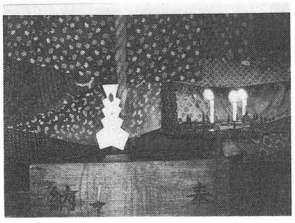

▲「大六天」さまの社内

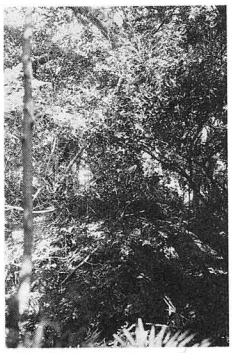

▲　臣石（「大六天」の西側にあり）

▲「大六天」

▲　山の神
（大六天の東側にあり
昭和27年旧3月12日
本釜石大網子中　）

（注）「大六天」の信仰……大網網子の信仰
＝「水たれ」から本松石にかけての石はとっていけない。とると大網漁は不漁となる…昔、大網のおもり石に岩をくずして沢山使用した。そのため住む家としていた白蛇が怒って観音さまにからみついたり、魚見やぐらにからみついた。それ以来大網は不漁になった。それで網子たちは白蛇を「大六天」にまつり神の心をしずめた。そしてそれ以来ここからは石をとっていけないことにした。

▶

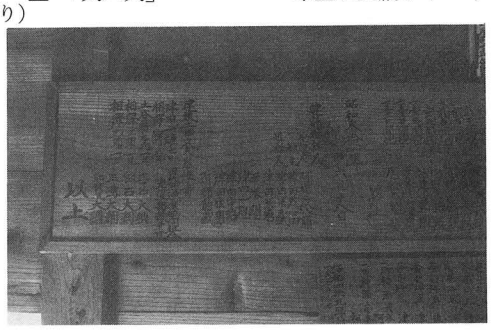

昭和60年度 文化財めぐり

石巻牡鹿三十三札所の文化財を訪ねて

「市内に所在する文化財を見学し、文化財に対する理解と認識を深め、文化財保護思想の普及と保護行政の推進を…」を目的に毎年開催している「文化財めぐり」を、今年度は〝石巻牡鹿三十三札所の文化財を訪ねて〟と題し、十月二十七日と十一月十日の二日間、市マイクロバスを利用し行いました。

毎年開催し、大好評の文化財めぐりには、受付開始と同時に申込みが殺到し、約一時間で二日分が定員に達するという盛況ぶりです。

なお、来年度からは回数を増やし、多くの方々に参加していただけるようにします。

《10月27日（日）》
参加24名
講師＝文化財保護委員　佐藤雄一先生
コース＝渡波・稲井方面
・長禅寺（廃寺・零羊崎神社）＝梅渓寺＝法山寺＝瑞鹿庵＝宮殿寺＝長流裸（廃寺）＝薬師堂＝西念寺＝浄蓮寺＝長谷寺＝真法寺＝龍泉院＝吉祥寺＝金蔵寺＝龍洞院

《11月10日（日）》
参加26名
講師＝文化財保護委員　佐藤雄一先生
コース＝湊・石巻・釜・蛇田方面
・滋恩院＝多福院＝松岩寺＝広済寺＝西光寺＝称法寺＝濡仏＝瑞松寺（廃寺）＝普誓寺＝東雲寺＝禅昌寺＝永岩寺＝観音堂（不動堂）＝寿福寺

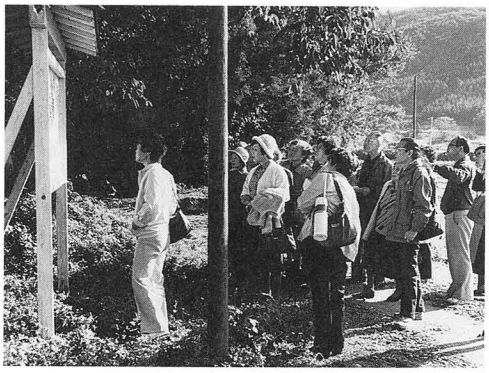

〝指定文化財〟のあんない

現在、石巻市内には、国指定文化財二件、県指定文化財二件、市指定文化財十一件のほか、数多くの文化財があります。これらのものはすべて先人が遺してくれた大切な遺産であり、今生きる私たちの手で後世に伝えなくてはならないものです。

国指定文化財

◆《重要文化財》岩版＝昭36・2・1指定　所有者：毛利伸氏（住吉町一）※縄文

◆《史跡》沼津貝塚＝昭47・10・21指定　所在地：沼津市出外※縄文～弥生

県指定文化財

◆牡鹿法印神楽＝昭46・3・2指定　代表者：桜谷守雄氏（湊字牧山）

◆仁斗田貝塚＝昭50・4・30指定　所在地：田代字仁斗田※縄文

市指定文化財

◆多福院板碑群＝昭50・6・1指定　所有者及び所在：三輪宗頴氏（吉野町一）※印時代）

◆《重要文化財》岩版＝昭36・2・1指定　所有者：毛利伸氏（住吉町一）※縄文

◆《史跡》沼津貝塚＝昭47・10・21指定　所在地：沼津市出外※縄文～弥生

◆牡鹿法印神楽＝昭46・3・2指定　代表者：桜谷守雄氏（湊字牧山）

◆仁斗田貝塚＝昭50・4・30指定　所在地：田代字仁斗田※縄文

◆多福院板碑群＝昭50・6・1指定　所有者及び所在：三輪宗頴氏（吉野町一）※中世

◆平塚ツナ家文書＝第一次昭51・6・1指定　第二次昭53・4・1指定　所有者：平塚ツナ氏（田代字仁斗田）※近世

◆鳥屋神社奉納絵馬「奥州石ノ巻図」＝昭和53・8・1指定　所有者：桜谷博氏（羽黒町一）※近世

◆旧石巻ハリストス正教会教会堂＝昭55・12・20指定　所有者及び所在：石巻市（中瀬）※近世

◆《彫刻》朝音＝昭55・12・20指定　所有者及び所在：石巻市、石巻市図書館※現代

◆イチョウ（吉祥寺）二株＝昭55・12・20指定　所有者及び所在：一方井文章氏（高木字寺前）

◆イチョウ（龍泉院）＝昭55・12・20指定　所有者及び所在：泉孝夫氏（水沼字天似）

◆葛西椀＝昭56・5・18指定　所有者：坊沢敏和（龍洞院）（大瓜字棚橋）

◆《彫刻》黒潮閑日＝昭56・5・18指定　所有者及び所在：石巻魚糧工業㈲、石巻市図書館※現代

◆石巻市渡波獅子風流＝昭56・12・19指定　代表者：内海幸平（幸町）

◆《彫刻》漁夫像＝昭57・12・15指定　所有者及び所在：石巻市、石巻図書館※現代

旧町名表示石柱設置事業
〝由緒ある町名を後世に伝える〟

昭和37年に制定された「住居表示に関する法律」により、翌38年から全国の各都市で順次町名の変更がされています。

石巻市においても昭和40年からこの新しい住居表示を実施、現在まで11地区で町名が変更されています。

〝由緒ある町名を後世に伝える〟ことは、いま生きる私たちの大切な役割りでないでしょうか。地名は民族学と古代史を結ぶ接点であり、かけがえのない文化遺産だといえます。

石巻市教育委員会では、なくなってしまった町名を後世に伝えるため、昭和56年度から「旧町名表示石柱設置」を行い、昭和60年度まで市内11か所に設置しました。

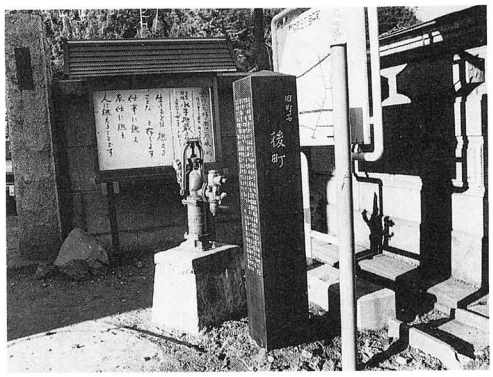

《昭和56年度設置》
新田町＝千石町（石巻グランドホテル前）
渡波本町＝渡波町三（内海笑方前）
湊本町＝湊町（湊幼稚園前）
《昭和57年度設置》
横　町＝千石町（河北新報社前）
中　町＝中央二（丸光石巻店前）
九軒町＝門脇町二（消防第三分団前）
《昭和58年度設置》
立　町＝立町一（振興相互銀行前）
面剣田＝清水町一（ニイヌマビル前）
八ッ沢＝泉町一（八ッ沢緑地公園内）
《昭和60年度設置》

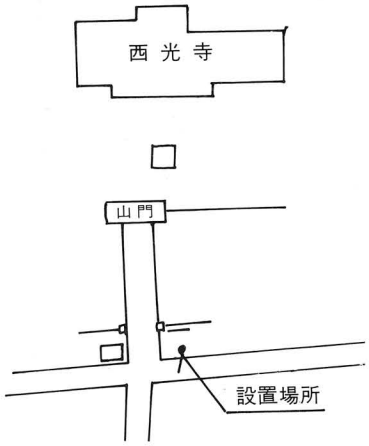

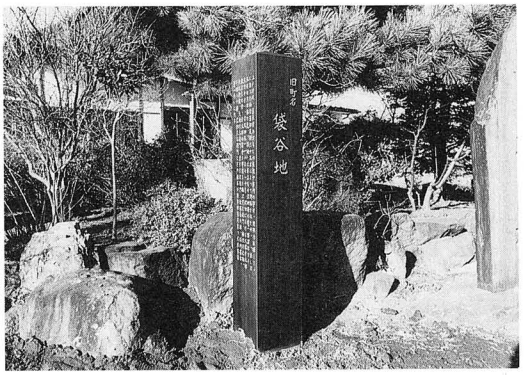

後　町＝門脇町二（西光寺前）

元文年間（一七三六～四〇）ごろの「石巻絵図」には「御城町」とあるが、安永二年（一七七三）の「門脇村風土記御用書出」は「下町」、同時代の木版画「奥州牡鹿湊石巻図」は西光寺以東を「志も町」、以西を「うしろ町」とし、享和三年（一八〇三）の「町々宿々調書」には「後町」と記されている。伝承によれば御城町のオガウに転訛して後町となったという。町の東端南側に仙台藩施設の津方会所・御舟蔵が幕末まであった。

袋谷地＝水明南二（長林寺前）

江戸時代、藩米積み下ろしの監視や市内の警備、諸興行取締まりに当った仙台藩御足軽三十五名によって開拓された所。「袋」は水辺の湾曲部の意、「谷地」は草立ちの湿地帯の意（語源はアイヌ語ヤチ）。安政四年（一八五七）十月、祝田における久米幸太郎敵討ちの際、幸太郎の宿舎を警備した梅沢寛左衛門、梅沢万之助、大坂徳蔵、大坂作右衛門、栗原彦右衛門、後藤長十郎、桜内善吉、千田八十郎、広田丈右衛門などの姓名が新発田藩文書「久米家復讐一件」に残る。

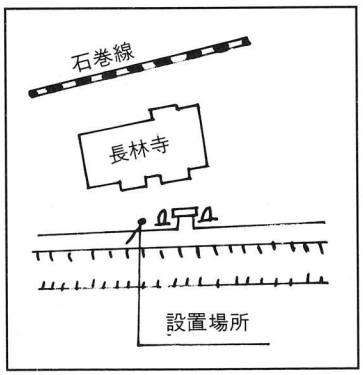

▼設置予定旧町名

裏町・北目町・浜横町・本草園・揚虞原・荒町・鍋倉・村境・浦内

文化財の周知により保護・保存をはかる

文化財標柱設置事業

海・山・川と自然に恵まれた石巻市は、昔から人々の豊かな生活の舞台であり、そのあかしとして、数多くの遺跡や史跡があります。市教育委員会では、文化財の保護・保存のため、その所在等を広く一般の方々に周知することが必要と考え、主な遺跡に標柱を設置しています。先人が残してくれたかけがえのない文化遺産を保護・保存されるよう特段のご協力をお願いします。

《文化財標柱設置箇所》

①南境貝塚（図3）
②小沢貝塚（図2）
③にら塚貝塚（図2）
④釜東古墳（図3）
⑤釜西古墳（図3）
⑥真野萱原伝説地（図2）
⑦延喜式内社曽波神社（図3）
⑧好日山海門寺跡（図3）
⑨延喜式内社鳥屋神社（図3）
⑩仁斗田貝塚（図1）
⑪延喜式内社零羊崎神社（図2）
⑫仙台藩穀倉跡（図3）
⑬渡波塩田跡（図2）
⑭久米幸太郎仇討の地（図2）
⑮榎本武揚艦隊集結地（図2）
⑯鹿島御児神社（図3）
⑰袖の渡し（図3）
⑱蛇田道将軍碑（図3）
⑲新山崎遺跡（図3）
⑳内原遺跡（図2）
㉑明神山経塚（図3）
㉒アチャ浜遺跡（図1）
㉓屋敷浜遺跡（図2）
㉔一本杉貝塚（図2）
㉕梨木畑貝塚（図2）
㉖垂水囲貝塚（図2）
㉗堤貝塚（図2）
㉘平形山根貝塚（図2）
㉙多福院板碑群（図3）
㉚鷲の巣館跡（図2）
㉛寺館跡（図2）
㉜専称廃寺板碑群（図2）
㉝長谷寺板碑群（図2）
㉞観音堂板碑群（図2）
㉟慈恩院板碑群（図3）
㊱草刈山板碑群（図3）
㊲平形貝塚（図2）
㊳南境館跡（図3）
㊴坊沢山龍洞院（図3）
㊵経王山法泉寺跡（図3）
㊶京ヶ森館跡（図2）
㊷高木古館跡（図2）
㊸鶴子坂館跡（図2）
㊹越田台遺跡（図2）
㊺日和山公園・日和城跡登り口（図3）
㊻市指定天然記念物イチョウ（図2）
㊼市指定天然記念物イチョウ（図2）
㊽亀向山龍泉院（図2）

図1

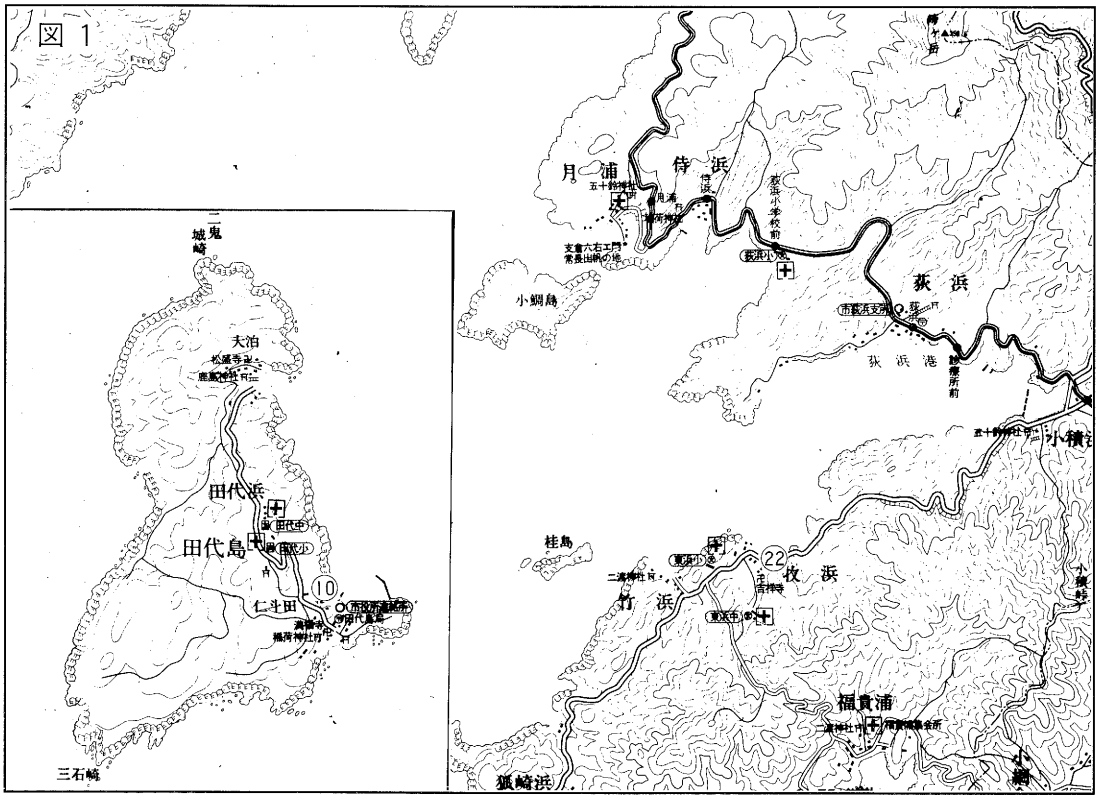

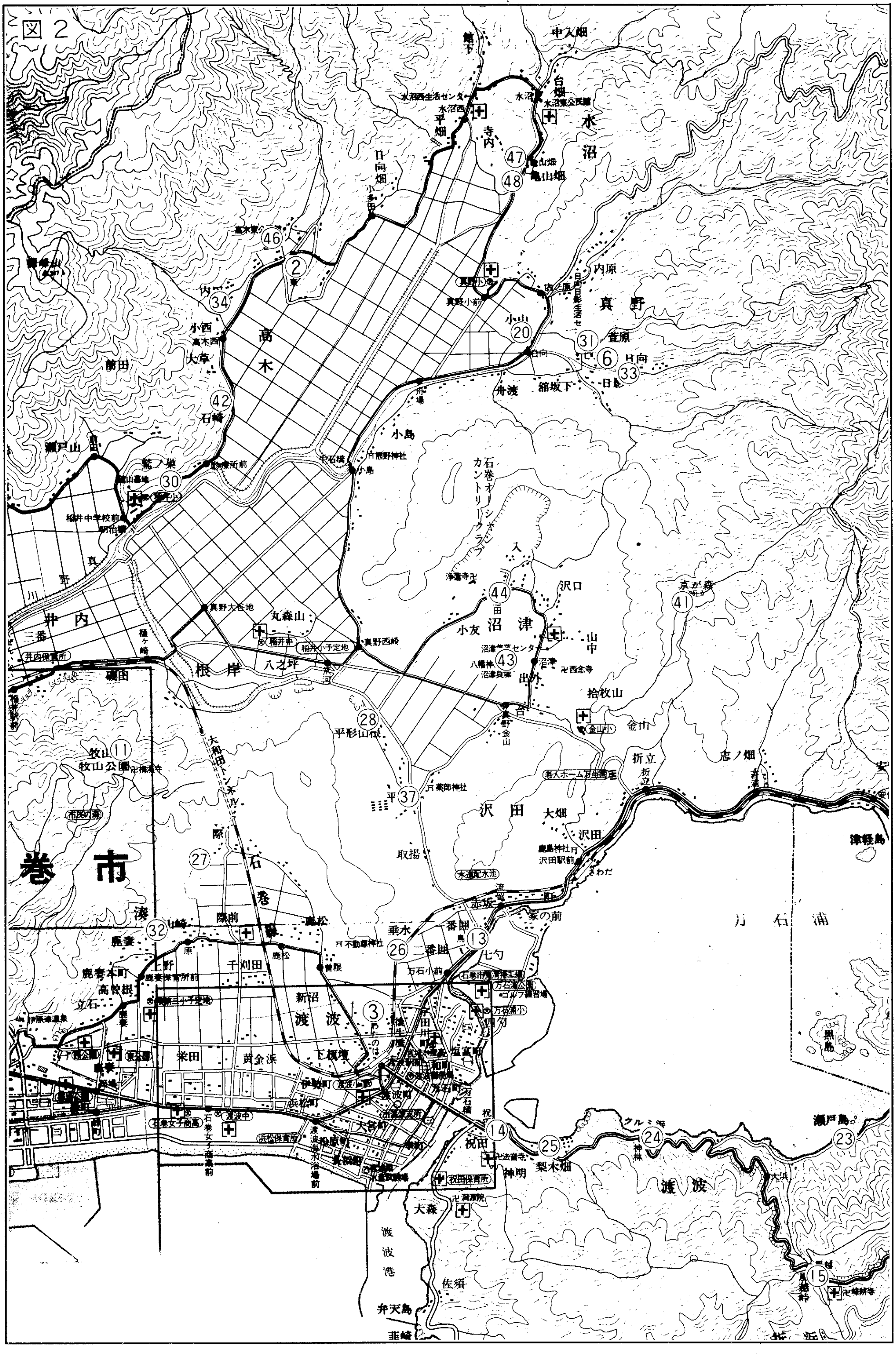

中入畑
台畑
水沼
寺内
平畑
日向畑
亀山畑
高木
真野
内原
萱原
日向
日影
小山
舟渡
縮坂下
小島
石巻オーシャンカントリークラブ
沼津
小友
沢口
山中
拾枚山
京が森
金山
折立
志ノ畑
沢田
大畑
平形山
薬師神社
取揚
水道配水池
万石浦
津軽島
黒島
瀬戸島
井内
三番
根岸
八之坪
丸森山
真野大谷地
稲井中
前田
瀬戸山
大草
石崎
牧山
牧山公園
巻市
湊
際
石巻
鹿妻
鹿妻本町
高管根
立石
上野
千刈田
新沼
渡波
米田
黄金浜
下榎壇
伊勢町
浜松町
大宮町
栄町
祝田
梨木畑
神明
渡波
大森
渡波港
佐須
弁天島
韮崎
垂水
一番田
二番田
七勺
万石小前
赤坂
家の前
沢田駅前
大浜
風越峠
大和田トンネル
2
3
6
11
13
14
15
20
23
24
25
26
27
28
30
31
32
33
34
37
41
42
43
44
46
47
48

図２

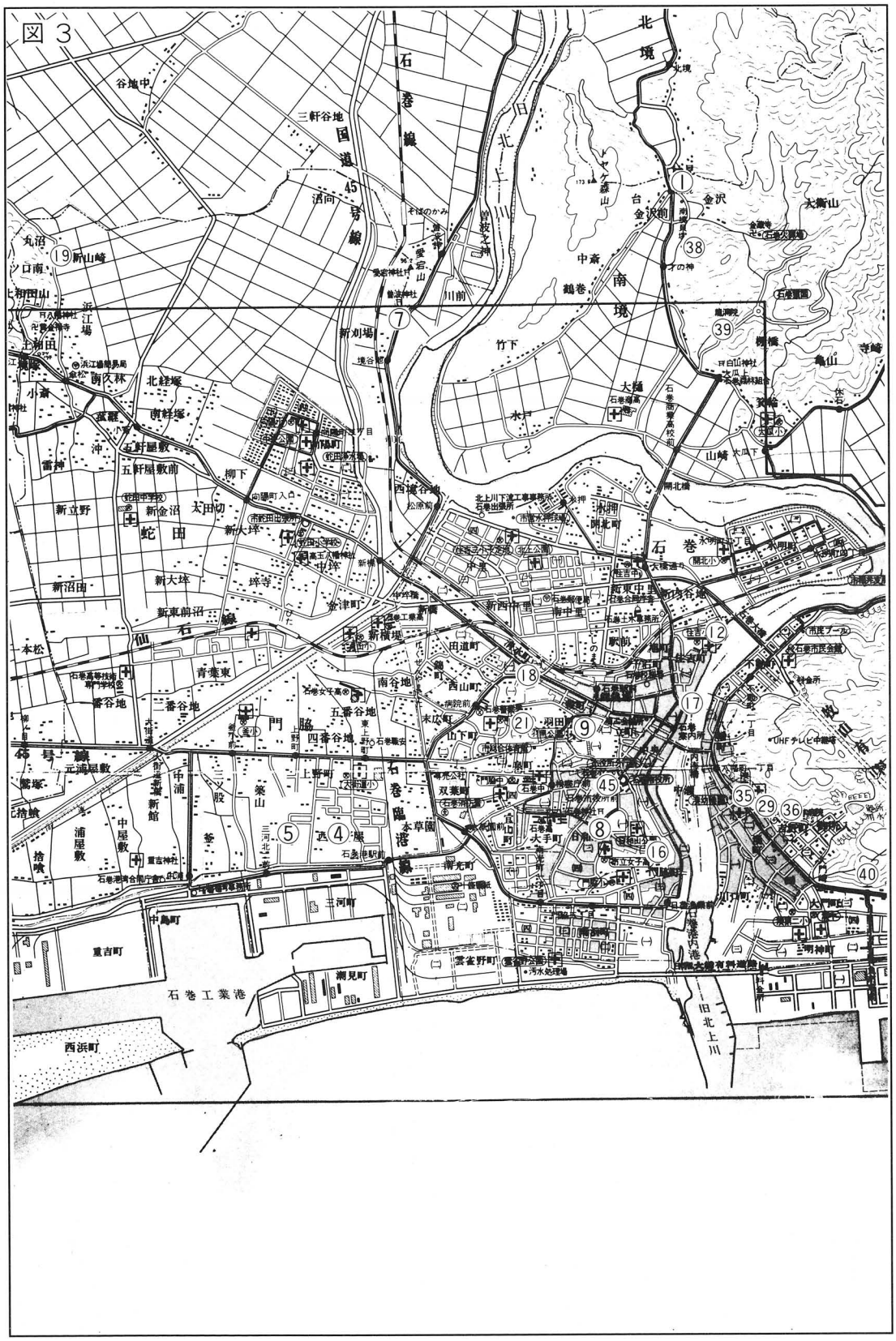
図3
石巻線
国道45号線
北境
旧北上川
南境
石巻
蛇田
仙石線
46号線
門脇
石巻臨港線
石巻工業港
西浜町
重吉町
中島町
三河町
潮見町
雲雀野町
清光町
双葉町
大手町
日和町
川下町
中瀬
南谷地
五番谷地
四番谷地
三番谷地
二番谷地
青葉東
新東前沼
新沼田
新大坪
坪寺
新立野
新金沼
太田切
五軒屋敷前
五軒屋敷
南軒塚
北軒塚
南久林
新刈場
竹下
水口
大橋
山崎
亀山
寺崎
大衡山
金沢
台
中斎
鶴巻
川前
谷地中
三軒谷地
丸沼
ツ口南
新山崎
浜江場
北上川下流工事事務所
石巻出張所
市営水神浄場
住吉中
住吉小
石巻市民プール
石巻市民会館
UHFテレビ中継塔
石巻港内港
旧北上川

石巻市文化財だより既刊号案内

▽第一号《田代特集》　昭和49年1月1日
仁斗田貝塚の概観（楠本政助）
金石文・経塚について（佐藤雄一）
平塚八太夫文書について（木村敏郎）
田代島の神社仏閣（三宅宗議）
湊草刈山所在古碑群の移転

▽第二号《特集・市内文化財の現状》　昭和49年5月10日
埋蔵文化財の現状（木村敏郎）
石巻市板碑の現状（佐藤雄一）
石巻市の自然林―現状と保護について―（佐々木豊）
近世・近代資料の現状（石垣　宏）
住吉の旧毛利家（高橋勇一郎）
石巻鋳銭場と斉太郎節（石島恒夫）
根岸地区民族資料調査報告（鈴木東行）

▽第三号《昭和49年度文化財調査概報》　昭和50年3月29日
高木観音堂板碑群調査の概要（佐藤雄一）
近世の古文書―鹿立・平塚文書―（石垣　宏）
祝田浜民俗調査報告（鈴木東行）
牧山地域の植生について（佐々木　豊）

▽第四・五号《多福院特集・昭和50年度文化財調査》　昭和51年6月20日
日輪山多福院の板碑群（佐藤雄一）
多福院文書・その他の文化財について（石垣　宏）
石巻市稲井地方の地質（高橋清治・菅原祐輔）
東浜地区生産民具（漁具）収集調査報告（鈴木東行）
稲井地区古文書分布調査（石垣　宏）
石巻の店蔵―高橋茶舗―（高橋勇一郎）

▽第六号《昭和51年度文化財調査特集》　昭和52年11月25日
方孔石について（高橋清治・菅原祐輔）
石巻市狐崎萱刈浜板碑群調査報告（佐藤雄一）
田代島平塚文書目録について（石垣　宏）
田代島民俗資料・民具収集調査報告（鈴木東行）

▽第七号《埋蔵文化財緊急発掘調査特集》　昭和53年3月31日
狐崎スケカリ浜遺跡の発掘調査―漁港関連道路建設にかかる緊急調査―
沼津貝塚の発掘調査―史跡標識設置部分発掘調査―
梨木畑貝塚の発掘調査―人骨埋葬状況調査―

▽第八号《昭和52年度文化財調査特集》　昭和54年3月31日
大浜遺跡発掘調査（木村敏郎）
古文書分布調査報告（石垣　宏）
南境地区民俗資料・民具収集調査報告（鈴木東行）
巨樹・名木等分布調査報告（佐々木豊）

▽第九号《昭和53年度文化財調査特集》　昭和55年3月31日
平形山根貝塚発掘調査報告（木村敏郎）
古文書分布調査報告（石垣　宏）
水沼東沢地区民俗民具収集調査報告（鈴木東行）
鋳銭場資料「金局公用志」について（石垣　宏）

▼第十号《昭和54年度文化財調査特集》　昭和56年3月31日
石巻市指定文化財について
古文書分布調査報告（石垣　宏）
水沼西沢地区民俗民具収集調査報告（鈴木東行）
南境館跡測量調査報告（木村敏郎）

▼第十一号《昭和55年度文化財調査特集・小竹浜地区の文化財》　昭和57年3月31日
石巻市指定文化財について
板碑分布精密調査報告（佐藤雄一）
古文書分布調査報告（石垣　宏）
小竹浜地区民俗民具収集調査報告（鈴木東行）
弁天島植生調査報告（佐々木　豊）

▼第十二号　昭和58年3月31日
石巻市指定文化財について
南境地区の板碑（佐藤雄一）
モクゲンジの分布状況調査報告（佐々木　豊）
越田台遺跡発掘調査報告（木村敏郎）
真野日向日影民俗資料調査報告（鈴木東行）
五松山洞窟跡発掘調査の概要（三宅宗議）

▼第十三号　昭和59年3月31日
稲井大瓜地区の板碑分布調査（佐藤雄一）
月浦民俗民具資料調査報告（鈴木東行）
市内にある日本の重要な植物群について（佐々木豊）
毛利コレクション所蔵文書―伊達家文書①（石垣宏）

▼第十四号　昭和60年3月31日
真野萱原・舎那山長谷寺総合調査報告―その一―（佐藤　雄一）
毛利コレクション所蔵文書―伊達家文書②（石垣宏）
文化財めぐり・文化財講座
石巻市所在指定文化財・他
旧町名表示石柱設置事業
文化財説明板設置事業
石巻市の遺跡〈付・遺跡地図〉

※▼印は在庫が若干ありますのでご希望の方はお申し出ください。

石巻市文化財だより（第15号）

昭和61年３月31日印刷
昭和61年３月31日発行

発行　石巻市教育委員会
石巻市日和が丘一丁目１番１号

印刷　株式会社　松弘堂
石巻市門脇字本草園２－１６
☎（0225）㊱５５５５㈹